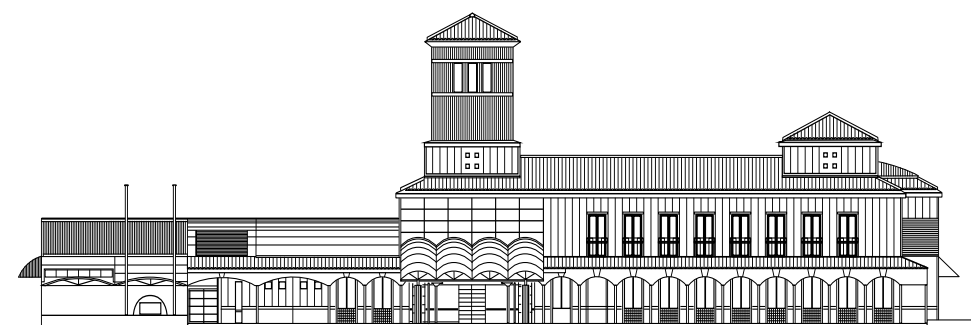


# 保健事業の概要



玉野市総合保健福祉センター すごやかセンター

令和5年10月

玉野市 健康福祉部 健康増進課



# 目 次

<b>1. 玉野市の概要</b> .....	<b>1</b>
<b>2. 玉野市の人口</b> .....	<b>2</b>
(1) 人口・世帯数等の推移 .....	2
(2) 低体重児（2,500g未満）出生数の推移 .....	2
(3) 死亡原因別死亡者数の推移 .....	2
(4) 出生率の推移（人口千人あたり年間出生数） .....	3
(5) 高齢化率の推移（65歳以上の人口の割合） .....	3
(6) 健康寿命の推移 .....	3
<b>3. 母子保健事業</b> .....	<b>4</b>
(1) 子育て世代包括支援センター .....	4
(2) 親子健康手帳（母子健康手帳）交付 .....	5
(3) 出産・子育て応援事業 .....	5
(4) ハローベビースクール（両親学級） .....	5
(5) ハッピーマタニティ教室（母親学級） .....	6
(6) たまの出産あんしんタクシー .....	6
(7) 妊婦の歯科健診 .....	6
(8) 妊産婦一般健康診査（医療機関） .....	6
(9) 産後ケア事業 .....	7
(10) 産前産後ヘルパー派遣事業 .....	7
(11) 乳児一般健康診査（医療機関） .....	7
(12) 新生児聴覚検査（医療機関） .....	8
(13) 訪問指導 .....	8
(14) 乳児健康診査（集団健診） .....	9
(15) 1歳6か月児健康診査（集団健診） .....	9
(16) 3歳児健康診査（集団健診） .....	10
(17) 育児相談 .....	11
(18) 乳幼児ふれあい体験事業 .....	11
(19) らくらく離乳食教室 .....	11
(20) 幼児の発達相談 .....	12
(21) にじいろ教室（要観察児教室） .....	12
(22) すくすく親子アレルギー教室 .....	12
(23) 4歳児巡回相談事業 .....	13
(24) 不妊治療費助成事業 .....	13
(25) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 .....	13

<b>4. 健康増進事業</b> .....	<b>14</b>
(1) 健康手帳交付 .....	15
(2) 健康相談 .....	15
(3) 健康教育 .....	15
① 集団健康教育 .....	15
② 慢性閉塞性肺疾患(COPD)講演会 .....	16
③ 慢性閉塞性肺疾患(COPD)個別健康相談会 .....	16
④ いきいき体操教室 .....	16
⑤ フレッシュ体操教室(介護予防事業) .....	17
⑥ 栄養教室 .....	17
⑦ 春秋ひろば .....	17
(4) 健康診査(生活保護受給者) .....	18
(5) がん検診 .....	21
① 胃がん検診 .....	21
② 大腸がん検診 .....	22
③ 肺がん検診(結核検診と併用) .....	22
④ 乳がん検診(視触診、マンモグラフィ) .....	23
⑤ 子宮頸がん検診 .....	24
⑥ 前立腺がん検診 .....	24
⑦ がん総合検診 .....	25
⑧ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 .....	26
⑨ 女性のためのナイトー検診 .....	26
⑩ 午後検診(旧男女ナイトー検診) .....	27
(6) 肝炎ウイルス検査 .....	27
(7) 訪問指導 .....	28
(8) 歯周疾患検診 .....	28
(9) 骨粗しょう症検診 .....	29
(10) 済生丸検診(石島地区) .....	29
(11) 健康マイレージ事業(健康たま〜るポイント) .....	30
(12) 自己負担金(料金) .....	30
<b>5. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</b> .....	<b>31</b>
(1) 後期高齢者等健康診査 .....	31
(2) 個別健康相談事業 .....	32
(3) フレイル予防啓発事業 .....	32
<b>6. 予防接種事業</b> .....	<b>33</b>
(1) 定期の予防接種(A類疾病):子どもの予防接種 .....	33
(2) 定期の予防接種(B類疾病):高齢者の予防接種 .....	35
(3) 風しんの追加的対策 .....	36
(4) 風しん予防接種費用助成事業 .....	36
(5) ヒトパピローマウイルス感染症任意接種償還払い事業 .....	36
(6) 定期予防接種費用助成事業 .....	37
(7) 骨髄移植後等予防接種再接種費用助成事業 .....	37
(8) 特例臨時接種 新型コロナウイルス予防接種 .....	37

<b>7. 感染症予防事業</b>	<b>39</b>
(1) 結核検診	39
<b>8. 骨髄バンクドナー支援事業</b>	<b>40</b>
<b>9. 献血推進事業</b>	<b>41</b>
<b>10.精神保健事業</b>	<b>42</b>
(1) 訪問指導	42
(2) 電話相談	42
(3) 自殺対策	42
<b>11.救急医療体制(岡山県南東部圏域)</b>	<b>43</b>
(1) 一次救急医療体制	43
(2) 二次救急医療体制	43
(3) 三次救急医療体制	43
<b>12.玉野市健康づくり推進協議会</b>	<b>45</b>
<b>13.玉野市食育推進協議会</b>	<b>47</b>
<b>14.玉野市愛育委員協議会</b>	<b>49</b>
<b>15.玉野市栄養改善協議会</b>	<b>53</b>



## 1. 玉野市の概要

玉野市は、岡山県の南端児島半島の基部に位置し、東経 133 度 57 分、北緯 34 度 29 分、東西 16.2km、海岸線の延長 44km の典型的な臨海都市である。

市の中央部を標高 130m から 200m の丘陵地帯が北東から南西につらなり、地質は南部の花崗岩地帯と北部の秩父古成層及び干拓地の沖積層に大別される。

市域の約 6 割が山地で、平野部は約 4 割と少なくその大部分が荘内、山田、東児、七区干拓地などの農村地帯が占め、南部の海岸部の平地は、埋め立て造成地を中心に集落とリアス式海岸を形成している。

気候は温暖で雨の少ない典型的な温暖寡雨の瀬戸内型気候であり、四季を通じて激しい気候の変化はなく、台風などの自然災害も少なく恵まれた地域である。

年齢別構成比は、出生率の低下、医療技術の向上などを背景に本市においても高齢化が進み、高齢者層が厚い人口ピラミッドを形成している。

◆面積……………103.58km<sup>2</sup>（平成 27 年 3 月 6 日現在）

（注）玉野市と直島町の境界の一部が未定のため、参考値。  
玉野市と直島町の協定に基づく数値となります。

◆世帯数……………27,016 世帯（令和 5 年 3 月 31 日現在）

◆人口……………55,486 人（令和 5 年 3 月 31 日現在）

◆所管課……………玉野市健康福祉部健康増進課

◆所在地……………玉野市奥玉 1 丁目 18 番 5 号

玉野市総合保健福祉センター（愛称：すこやかセンター）内

## 2. 玉野市の人口

### (1) 人口・世帯数等の推移

人口・世帯数は、各年度末現在 出生数・死亡数は、暦年（各年1月～12月）の人数

区 分	人 口	世帯数	出生数	死亡数	死亡のうち		
					乳児死亡	新生児死亡	周産期死亡
平成30年度	59,328人	27,634世帯	325人	867人	4人	2人	4人
令和元年度	58,558人	27,594世帯	336人	868人	1人	0人	0人
令和2年度	57,579人	27,449世帯	260人	819人	0人	0人	0人
令和3年度	56,485人	27,198世帯	270人	878人	2人	1人	2人
令和4年度	55,486人	27,016世帯	248人注1	1,004人注1	—	—	—

注1：令和4年度は未確定値

資料：人口動態統計

※乳児死亡・・・生後1年未満の死亡

新生児死亡・・・生後4週（28日）未満の死亡

周産期死亡・・・妊娠満28週以後の死産＋生後1週（7日）未満の死亡

### (2) 低体重児（2,500g未満）出生数の推移

区 分	出生数	参 考			
		1,000g未満	～1,500g未満	～2,000g未満	～2,500g未満
平成30年度	23人	0人	2人	5人	16人
令和元年度	17人	1人	1人	0人	15人
令和2年度	17人	1人	2人	3人	11人
令和3年度	25人	0人	0人	6人	19人
令和4年度	27人	0人	0人	4人	23人

資料：玉野市健康増進課調べ

### (3) 死亡原因別死亡者数の推移

区 分	死亡者総数	原 因 別 死 亡 者 数					
		悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故	その他
平成29年	804人	201人	140人	56人	82人	27人	298人
平成30年	867人	197人	173人	62人	79人	21人	335人
令和元年	868人	214人	165人	62人	71人	15人	341人
令和2年	819人	218人	133人	48人	62人	20人	211人
令和3年	878人	223人	126人	49人	50人	20人	410人

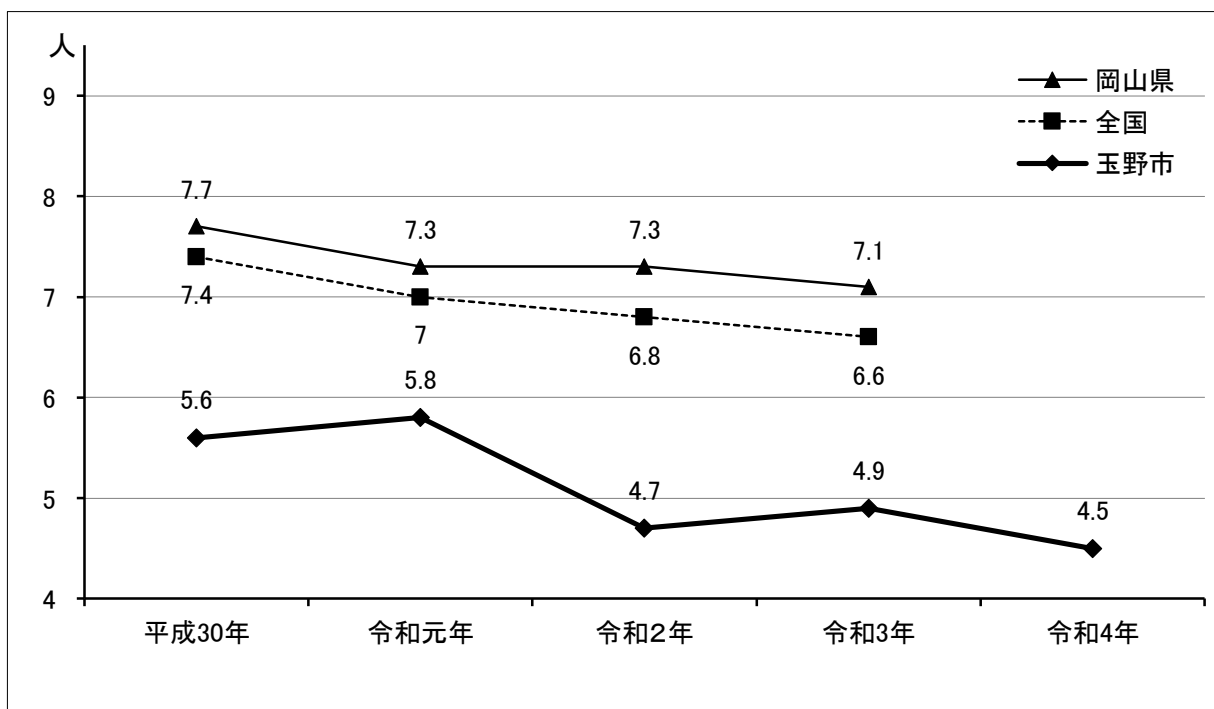
資料：人口動態統計

※平成23年度以降、1位 悪性新生物、2位 心疾患となっている。

3位以降については、平成30年は3位肺炎・4位 老衰(78人)、令和元年は3位老衰(90人)・4位肺炎、令和2年は3位老衰(80人)・4位肺炎、令和3年は3位老衰(115人)・4位肺炎となっている。



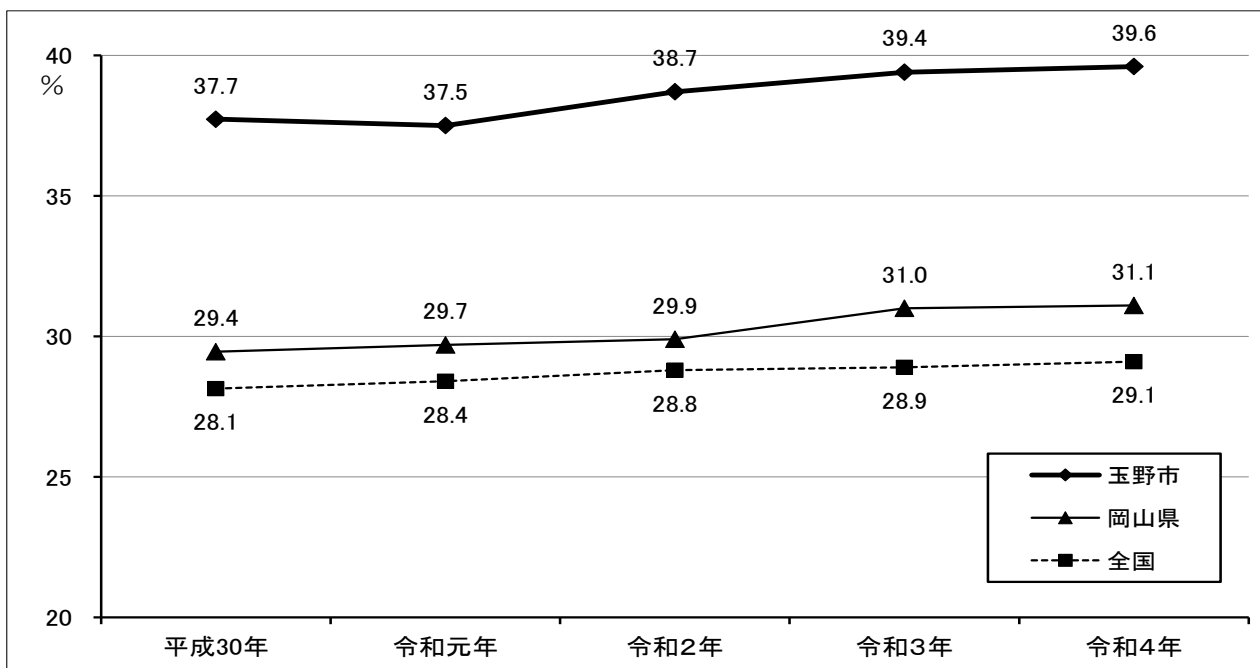
#### (4) 出生率の推移（人口千人あたり年間出生数）



※令和4年玉野市は未確定値

資料：人口動態統計「岡山県の母子保健」

#### (5) 高齢化率の推移（65歳以上の人口の割合）



※各年10月1日現在

資料：「毎月流動人口調査」「総務省人口推計月報」

#### (6) 健康寿命の推移 ※KDB(国保データベース)による

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
健康寿命(男性)	79.1歳	79.0歳	79.3歳	79.3歳	79.5歳
健康寿命(女性)	83.2歳	83.8歳	83.9歳	84.1歳	83.7歳

### 3. 母子保健事業

母子保健法（昭和40年8月18日法律第141号）に基づく事業

母子保健法の主な内容：母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進について

#### ◆母子保健法の規定により、市町村が実施すべき主要項目

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ①母子保健に関する知識の普及…… 第9条 | ⑤栄養摂取に関する援助…… 第14条 |
| ②保健指導…… 第10条         | ⑥妊娠の届出…… 第15条      |
| ③訪問指導…… 第11条         | ⑦母子健康手帳…… 第16条     |
| ④健康診査…… 第13条         | ⑧母子健康施設…… 第22条     |

#### ◆玉野市が実施する主な母子保健事業（事業内容は各項参照）

- |  |                        |
|--|------------------------|
| (1) 子育て世代包括支援センター（たまのっこルーム）            |                        |
| (2) 親子健康手帳（母子健康手帳）交付                   | (3) 出産・子育て応援事業         |
| (4) ハローベビースクール（両親学級）                   | (5) ハッピーマタニティ教室（母親学級）  |
| (6) たまの出産あんしんタクシー                      | (7) 妊婦の歯科健診            |
| (8) 妊産婦一般健康診査（医療機関で実施）                 | (9) 産後ケア事業             |
| (10) 産前産後ヘルパー派遣事業                      | (11) 乳児一般健康診査（医療機関で実施） |
| (12) 新生児聴覚検査（医療機関で実施）                  |                        |
| (13) 訪問指導（妊産婦・乳幼児、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業） |                        |
| (14) 乳児健康診査（集団健診）#                     | (15) 1歳6か月児健康診査（集団健診）# |
| (16) 3歳児健康診査（集団健診）#                    | (17) 育児相談              |
| (18) 乳幼児ふれあい体験事業                       | (19) らくらく離乳食教室         |
| (20) 幼児の発達相談                           | (21) にじいろ教室（要観察児教室）    |
| (22) すくすく親子アレルギー教室#                    | (23) 4歳児巡回相談事業         |
| (24) 不妊治療費助成事業                         |                        |
| (25) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業             |                        |

#印の事業経費の一部は、環境再生保全機構の公害健康被害予防事業の助成対象。

#### (1) 子育て世代包括支援センター ※平成30年4月1日設置

- ◆経緯：「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、母子保健法第22条の改正が行われ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」が新たに規定され市町村は同センターを設置するよう努めなければならないこととされた。  
※令和5年度から、福祉政策課こども家庭支援室へ移設し、妊娠期からワンストップで相談できる体制を図っている。

## (2) 親子健康手帳（母子健康手帳）交付

※令和5年度から、妊娠届の受付場所を福祉政策課こども家庭支援室に変更

### ◆妊娠届出件数の推移（妊婦の年齢階級別）

区 分	19歳以下	20～29歳	30～34歳	35歳以上	35歳以上のうち初妊婦	計
平成30年度	8件	169件	103件	72件	22件	352件
令和元年度	9件	116件	88件	63件	17件	276件
令和2年度	4件	132件	98件	62件	20件	296件
令和3年度	2件	119件	84件	58件	18件	263件
令和4年度	1件	115件	89件	57件	16件	262件

資料：玉野市健康増進課調べ

### ◆妊娠届出件数の推移（妊婦届出時の妊娠週数別）

区 分	11週未満	12～19週	20～27週	28週以上	出産後	計
平成30年度	335件	15件	1件	1件	0件	352件
令和元年度	258件	12件	3件	2件	1件	276件
令和2年度	280件	8件	4件	2件	2件	296件
令和3年度	254件	3件	1件	3件	2件	263件
令和4年度	250件	11件	1件	0件	0件	262件

## (3) 出産・子育て応援事業

※令和5年1月開始

### ◆実施事業：

#### 1. 相談支援

- ①妊娠期（妊娠届出時）：保健師及び助産師が面談し、個別プランシートを作成のうえ、出産までの見通しを寄り添いながら計画する。
- ②妊娠期（妊娠8か月頃）：妊娠7か月頃にアンケートを個別郵送し、保健師及び助産師が必要時電話や家庭訪問等にて面談し、身近な相談に応じ、必要な支援に繋げる。
- ③出産・産後（出産後4か月まで）：新生児訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業にて、子育て家庭に訪問のうえ、必要な情報提供や相談に応じ、継続支援を行う。
- ④産後の育児支援：市の育児相談や子育て支援、プッシュ型の情報発信等、随時相談の実施。

#### 2. 経済的支援

- ①妊娠期（妊娠届出時）：妊婦1人に対し5万円分のギフト（給付金）の支給
- ②出産・産後（出生届出時）：生まれた子ども1人に対し5万円分のギフト（給付金）の支給

## (4) ハローベビースクール（両親学級）

- ・目的 妊娠による妊婦の肉体的、精神的変化や負担を家族全員が理解し、妊婦が妊娠期、出産期及び育児期を家族で協力しながら、すこやかに過ごせるようにする。
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象者 玉野市内の妊婦、及びそのパートナー・家族（予約制：先着10組）
- ・内容 妊婦体験、沐浴体験、保健師のお話、乳児の抱っこ体験・先輩パパママの体験談（令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）等
- ・従事者 保健師・助産師・看護師

### ◆参加者等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	3回	2回	2回	3回	3回
参加組数	18組	12組	15組	24組	26組
参加者数	38人	20人	27人	52人	52人

◆令和5年度実施計画 令和5年7月25日(火)、9月26日(火)、令和6年1月23日(火)、3月26日(火)

(5) ハッピーマタニティ教室（母親学級） ※平成29年度から実施

- ・目的 妊婦が妊娠期、出産期及び育児期を安全・安心に過ごせるようにする。
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象者 玉野市内の妊婦（予約制：先着10人）
- ・内容 沐浴体験、妊婦体操・ストレッチ、保健師のお話、乳児の抱っこ体験・先輩パパママの体験談（令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）等
- ・従事者 保健師・助産師・看護師

◆参加者等の推移 令和3年5月、令和4年1月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	3回	3回	2回	1回	3回
参加者数	14人	10人	8人	4人	14人

◆令和5年度実施計画 令和5年5月23日（火）、11月28日（火）

(6) たまの出産あんしんタクシー ※令和2年度から実施

市内在住の妊婦（里帰りも含む）が、家族が不在時に陣痛が始まるなど急を要する場合に、事前に登録したタクシーにより、簡易かつ速やかに指定の医療機関へ送迎を行うことで、安心して出産に臨むことができる環境づくりを目的としている制度である。実施には、市内タクシー事業者2社が連携し、送迎を行い、幅広く周知するため市が登録受付業務を担う。

※令和5年度より、居住地（本市内里帰り先含む）から産科医療機関等までのタクシー料金の助成（片道のみ）を実施する。

◆登録者等の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録者数	74人	86人	76人
利用者数	2人	5人	6人

(7) 妊婦の歯科健診

妊娠期からの歯科保健の向上を図るとともに、妊娠期からの切れ目のない支援を図るために、妊婦の指導と歯科診察を実施している。

注：親子健康手帳交付時に受診票を交付し、市内の実施医療機関での個別健診により実施

◆歯科診察の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療機関受診者数	69人	71人	62人	92人	71人

(8) 妊産婦一般健康診査（医療機関）

親子健康手帳の中に「妊婦一般健康診査依頼票」を綴じ込んで交付し、県内医療機関での健診が原則無料となるよう、公費負担により妊産婦健診費用の負担を軽減している。

◆妊産婦一般健康診査票交付枚数等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付枚数	5,165枚	4,685枚	4,968枚	3,969枚	3,745枚
受診数	3,924枚	4,092枚	3,576枚	3,312枚	2,932枚
使用率	76.0%	87.3%	72.0%	83.4%	78.3%

※受診数は年度中の支払い実績での報告（令和元年度の報告から年度中に受診した数にて報告）

(9) 産後ケア事業 ※令和元年度から実施

- ・目的 出産後の母体の回復又は育児不安の解消が必要な産婦について、産後も安心して子育てができる支援体制の整備を図る。
- ・対象者 市内に住所を有する産後1年未満の母子であって、出産後の身体機能の回復や、育児に不安が強く、日常生活面において産後の経過に応じた休養、健康管理等の保健指導及び育児指導を必要とする者
- ・内容 産科医療機関に宿泊し（最大6泊7日まで）、産後の母体管理、生活面の指導、乳房のケア、スキンケア、授乳方法に関する指導、沐浴等育児技術の指導、乳児の発育チェック、子育てに関する指導、その他必要な保健指導等のサービスが受けられる。
- ・利用料金

	回数の計算方法	市の補助額
宿泊型	1回：1泊2日	1回：19,000円～25,000円
日帰り型	1回：1日	1回：7,000円～10,000円

- ※ 令和4年度は、9機関（岡山市立市民病院・三宅医院・岡南産婦人科医院・橋本産婦人科医院・岡山赤十字病院・うちかど助産院・たんぼぼ助産院・有理助産院・サンクリニック（R4.4～））と委託。
- ※ 令和5年度から日帰りケア（デイサービス型）についても実施。令和5年度はかねこ助産院、倉敷中央病院、ももレディスクリニック、さわだレディスクリニックが追加となり、13機関と委託している。

◆利用状況の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数	1件	3件	6件	9件
利用実数	1件	3件	4件	6件
利用単位	4単位	4単位	8単位	22単位

(10) 産前産後ヘルパー派遣事業 ※玉野市社会福祉協議会へ事業委託

- ・目的 出産の前後に、体調不良や家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい時に、市が委託した事業所からヘルパーを派遣し、家事や育児の手伝いをすることで、育児不安や負担を軽減する。
- ・対象 妊産婦
- ・利用回数 20日間
- ・利用料金 1時間あたり500円（非課税世帯減免）

◆利用状況の推移

※令和3年度までは産褥期のみ対象

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数	6件	4件	9件	4件	13件
訪問実数	1件	1件	1件	1件	3件
訪問延数	9件	3件	7件	2件	42件

(11) 乳児一般健康診査（医療機関）

親子健康手帳の中に2枚の「乳児一般健康診査依頼票」を綴じ込んで交付し、県内医療機関での生後1年までの乳児健診が原則無料となるよう、負担を軽減している。

◆乳児一般健康診査票交付枚数等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付枚数	799枚	613枚	656枚	846枚	834枚
受診数	605枚	634件	479枚	709枚	675枚
使用率	75.7%	103.4%	73.0%	83.8%	80.9%

※受診数は年度中の支払い実績での報告（令和元年度の報告から年度中に受診した数にて報告）

(12) 新生児聴覚検査（医療機関）

◆受診者数の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
初回検査	300件	296件	274件	248件	227件
確認検査	1件	6件	8件	7件	7件
計	301件	302件	282件	255件	234件

(13) 訪問指導

◆妊産婦・乳幼児訪問実績の推移

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
妊産婦	実人数	330人	324人	269人	282人	246人
	延人数	388人	401人	309人	297人	283人
乳幼児	実人数	494人	554人	456人	416人	366人
	延人数	801人	846人	696人	560人	513人

◆乳児家庭全戸訪問事業実績の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象家庭数	317件	338件	263人	266人	246人
訪問件数	317件	338件	263人	266人	246人
実施率	100%	100%	100%	100%	100%

※対象家庭数は、前年度12月～当該年度11月の出生家庭数。訪問件数は、対象家庭数のうち生後4月までに訪問した訪問件数。

◆養育支援訪問事業実績の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問実数	104件	121件	127件	103件	108件
訪問延数	433件	451件	364件	277件	298件

◆ママとベビーのための助産師訪問事業の実績

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問実数	12件	19件	12件	8件	13件
訪問延数	15件	24件	16件	8件	15件

#### (14) 乳児健康診査（集団健診）

- ・実施日 毎月第1金曜日
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象児 9～10か月児
- ・内容 身体計測、内科診察、歯科診察と相談、保健相談、栄養相談
- ・従事者 岡大歯科指導医1人、看護師1人（受付等）、栄養士3人、保健師・助産師8人（計測、歯科介助、問診・指導等）
- ・各種支援者 愛育委員（禁煙啓発・がん検診啓発）、子育て支援センター保育士、図書館（ブックスタート）、児童館（子育てファミリーサポート）

◆令和5年度 予定対象児数 253人

◆受診状況の推移（乳児健康診査）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象児数	361人	332人	312人	253人	281人
受診児数	331人	311人	227人	239人	259人
受診率	91.7%	93.7%	83.3%	94.5%	92.2%
内科診察受診児数	267人	273人	243人	192人	216人
要精検児数	3人	1人	1人	1人	0人
栄養指導数	130人	124人	105人	96人	81人

資料：「岡山県の母子保健」

#### (15) 1歳6か月児健康診査（集団健診）

- ・実施日 毎月第3木曜日
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象児 1歳6か月児
- ・内容 身体計測、内科診察、幼児の歯科診察、フッ素塗布（平成30年度から実施）、保健相談、栄養相談、発達相談
- ・従事者 玉野市医師会小児科医師2人、玉野市歯科医師会医師1～2人、保健師9人、栄養士2人、看護師2人、歯科衛生士3人（内フッ素塗布2人）、公認心理師1人、保育士3人（計測）、事務職3人（受付2人、誘導1人）
- ・各種支援者 愛育委員（禁煙啓発・がん検診啓発）、栄養委員（幼児の食育啓発※おやつ試食はH28～廃止）、子育て支援センター保育士、児童館（子育てファミリーサポート）

◆令和5年度 予定対象児数 273人

◆受診状況の推移（1歳6か月児健康診査）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象児数	350人	323人	380人	277人	271人
受診児数	340人	306人	359人	267人	262人
受診率	97.1%	94.7%	94.5%	96.4%	96.7%
要精検児数	4人	1人	2人	2人	7人
栄養指導数	51人	57人	50人	44人	30人
発達相談数	23人	21人	19人	26人	27人

資料：「岡山県の母子保健」

(16) 3歳児健康診査（集団健診）

- ・実施日 毎月第2木曜日
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象児 3歳6か月児
- ・内容 身体計測、内科診察、幼児の歯科診察、フッ素塗布（平成30年度から実施）、尿検査、目の屈折検査（令和4年度から実施）、保健相談、発達相談、栄養相談
- ・従事者 玉野市医師会小児科医師2人、玉野市歯科医師会医師1～2人、公認心理師1人、保健師9人、栄養士1人、歯科衛生士3～4人（内フッ素塗布2人）  
看護師4人（診察介助2人、尿検査1人、屈折検査1人）、保育士3人（計測）  
事務職3人（受付2人、誘導1人）
- ・各種支援者 愛育委員（禁煙啓発・がん検診啓発）、栄養委員（幼児の食育啓発※おやつ試食はH28～廃止）、子育て支援センター保育士、児童館（子育てファミリーサポート）

◆令和5年度 予定対象児数 346人

◆受診状況の推移（3歳児健康診査）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象児数	380人	379人	381人	343人	347人
受診児数	369人	365人	369人	334人	333人
受診率	97.1%	96.3%	96.9%	97.4%	96.0%
要精検児数	7人	9人	5人	7人	29人
栄養指導数	33人	28人	29人	16人	10人
発達相談数	20人	15人	20人	16人	23人

資料：「岡山県の母子保健」

◆むし歯のある者の割合の推移

区分 上段：岡山県、下段：玉野市	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1歳6か月児健康診査	1.0%	0.8%	0.9%	0.6%	- %
	0.9%	0.0%	0.6%	0.7%	0.4%
3歳児健康診査	15.2%	13.0%	12.4%	11.9%	- %
	15.1%	6.8%	11.9%	11.7%	8.1%

資料：「岡山県の母子保健」

◆一人あたりのむし歯平均本数の推移（3歳児健康診査）

区分 上段：岡山県、下段：玉野市	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3歳児健康診査	0.50%	0.43%	0.41%	0.40%	- %
	0.54%	0.27%	0.30%	0.32%	0.26%

資料：「岡山県の母子保健」



### (17) 育児相談

- ・ 目 的 母子の保健指導や栄養指導・相談を通じてより良い育児の方法を学ぶとともに、母親同士の交流・情報交換の場となって、育児不安や育児負担の軽減を図る。
- ・ 実 施 日 毎月第2水曜日
- ・ 会 場 すこやかセンター
- ・ 内 容 身体計測、育児・離乳食についての相談・指導
- ・ 従 事 者 保健師3名、助産師1名、栄養士3名、受付1人、計測2人 合計10人

#### ※主な相談内容

- ①食事（離乳食）に関する事
- ②発達・発育に関する事
- ③アトピー、アレルギーに関する事
- ④断乳、夜泣きに関する事 等

◆令和5年度実施計画（全12回） 実施期間：令和5年4月12日（水）～令和6年3月13日（水）

◆参加者等の推移※令和3年6・9月、令和4年2月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開 催 回 数	12回	11回	8回	9回	12回
延べ参加者数	277人	282人	106人	204人	290人
うち保健指導	133人	114人	56人	58人	120人
うち栄養指導	115人	112人	48人	59人	84人
母子の電話相談	1,225件	1,193件	1,008件	762件	501件

### (18) 乳幼児ふれあい体験事業

◆参加者等の推移 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。令和3・4年度は、玉中学校のみ実施。

事業名	対象校	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
育児相談内 ふれあい体験	玉中学校	4回 68人	4回 48人		3回 46人	1回 31人
商工高校 ふれあい体験	商工高校	4回 119人	4回 152人			
赤ちゃん 登校日	宇野中学校	1回 136人	1回 116人			

### (19) らくらく離乳食教室

- ・ 目 的 はじめての離乳食について話を聞いたり、試食をしたりすることにより、らくで楽しい育児になるよう支援する。
- ・ 実 施 日 原則毎月第4水曜日
- ・ 会 場 すこやかセンター
- ・ 対 象 者 生後5～6か月頃の乳児のいる家族
- ・ 内 容 離乳食初期についての相談と離乳食の作り方の実演
- ・ 従 事 者 栄養士4～5人

◆令和5年度実施計画（全12回） 実施期間：令和5年4月26日～令和6年3月27日

◆参加者等の推移※令和3年5・8・9月、令和4年1・2月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開 催 回 数	10回	9回	8回	7回	12回

実参加者数	74人	65人	31人	30人	49人
延べ参加者数	77人	72人	31人	34人	49人

## (20) 幼児の発達相談

- ・ 目的 幼児の発育・発達の不安や障害をもつ児について家族が相談できる場の提供と適切な療育等、社会資源の利用を援助する。
- ・ 実施日 原則毎月第2火曜日及び第4木曜日
- ・ 会場 すこやかセンター
- ・ 対象者 幼児とその保護者（予約制）
- ・ 内容 幼児のことば、情緒、親子関係等の個別相談（1人あたり約1時間半）
- ・ 従事者 発達相談員1人、保健師1人 合計2人

### ◆参加者等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	22回	21回	23回	24回	25回
実参加者数	53組	51組	65組	76組	67組
延べ参加者数	58組	53組	68組	82組	76組

- ◆実施状況 幼児の在籍している幼稚園・保育園・こども園とも連携し、個別支援を実施して家族とともに幼児の発育発達を見守っている。

- ◆令和5年度実施計画（全24回） 実施期間：令和5年4月11日～令和6年3月28日

## (21) にじいろ教室（要観察児教室）

※平成29年度から令和3年度までNPO玉野つつじねっとへ事業委託、令和4年度から社会福祉法人四ツ葉会へ事業委託

- ・ 目的 専門的指導員による療育及び保護者支援を実施し、保護者が子どもの発達や子どもに応じた関わり方を学ぶことで、早期療育につなげ、幼児の健やかな成長・発達を促し、保護者が安心して育児ができるようにする。
- ・ 実施日 毎週月・水・金曜日の午前中
- ・ 対象者 心身の発達が気になる幼児とその保護者（予約制）
- ・ 内容 親子ふれあい遊び、ペアレントトレーニング、座談会など
- ・ 従事者 保育士、公認心理師、言語聴覚士等

### ◆参加者等

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	135回	134回	135回	124回	121回
実参加者数	33人	27人	34人	31人	30人
延べ参加者数	430組	323組	402組	427組	431組

## (22) すくすく親子アレルギー教室

- ・ 目的 アレルギー疾患が増えてきている中で、アレルギーに対する知識の普及、意識の向上を目指し、当該疾患についての予防及び治療効果の推進を図る。  
環境再生保全機構の公害健康被害予防事業（健康相談事業）の助成対象
- ・ 会場 すこやかセンター

- ・対象者 子どものアレルギーに関心のある人（予約制：先着 10 組）
- ・内容 「アレルギーについて」小児科の先生のお話、保健師・栄養士のお話、個別相談
- ・従事者 小児科医師 1 人、保健師 2 人、栄養士 2 人 合計 5 人  
※H25 年度～ファミリーサポートセンターへ託児を委託

◆参加者等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	3 回	3 回	2 回	3 回	3 回
参加組数	16 組	17 組	7 組	13 組	13 組
参加者数	30 人	32 人	13 人	28 人	26 人

◆令和 5 年度実施計画（全 3 回）

開催日：令和 5 年 6 月 1 日(木)、10 月 5 日(木)、令和 6 年 2 月 1 日(木)

(23) 4 歳児巡回相談事業

- ・目的 発達において気になる 4 歳児に対して集団生活場面での行動観察を実施し、児の特性の把握と支援の方向性を検討する。そして、小学校入学前に適切な支援を受けることで、児の生活のしづらさを軽減でき、今後のより良い育ちをサポートする。
- ・内容 対象児全員の生活状況調査票と個別支援シートにより行動観察を必要とする児をリストアップする。リストアップされた児の所属する園へ、専門家チーム（発達障害支援コーディネーター・学校教育課・教育サポートセンター・就学前教育課・健康増進課保健師）が出向き、児の行動観察を行い、必要に応じて発達障害支援コーディネーターや保育カウンセラー、保健師等が園とともに保護者との面談を実施する。  
平成 22 年度 試行として保育園 1 園、幼稚園 1 園 合計 2 回実施  
平成 23 年度～ 保育園・幼稚園の全園 22 回実施  
平成 25 年度～ 保育園・幼稚園・認定こども園のうち、必要に応じて各園で実施

(24) 不妊治療費助成事業

- ・経緯 不妊治療は心身の負担に加えて経済的な負担が大きいことから、経済的負担を軽減するために、「岡山県不妊に悩む方への特定治療支援事業（県制度）」を補完するものとして、平成 23 年度から市が独自に助成を行っていた。  
令和 4 年 4 月から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、県制度が令和 3 年度で終了となり、令和 4 年度の経過措置分の申請については、岡山県の助成を受けた方のみ引き続き助成を実施し、経過措置は令和 5 年度までのため、本市の助成も令和 5 年度で終了予定。

◆助成件数の推移

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成件数	54 件	41 件	29 件	59 件	16 件
助成金額	3,597,000 円	2,892,000 円	1,735,000 円	3,998,000 円	1,328,000 円

(25) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 ※令和 5 年度から実施

若年妊婦など特に低所得の妊婦については、妊娠判定料等初回産科受診料の支払いを躊躇することにより、妊婦の確認が遅れ、支援につながらないケースがある。低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、心理社会的な問題や虐待等のリスクを早期に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。

## 4. 健康増進事業

---

我が国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い国民の健康の増進の重要性が著しく増大していることにかんがみ、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることが、健康増進事業（平成 15 年 5 月 1 日施行）の大きな目的である。

平成 20 年度の医療制度改革により、それまで市町村が実施していた老人保健事業のうち医療保険者に義務付けられたもの（特定健診・特定保健指導）以外は、市町村が実施することとされ、健康増進事業としては、健康増進法第 17 条、第 19 条の 2 の規定に基づき実施している。

### ◆健康増進法の規定により、市町村が実施すべき主要項目

#### 第 17 条の事業

- ①健康手帳の交付（40 歳以上）
- ②健康教育（40 歳から 64 歳）
- ③健康相談（40 歳から 64 歳）
- ④訪問指導（40 歳から 64 歳）

#### 第 19 条の 2 の事業

- ①歯周疾患検診（40 歳、50 歳、60 歳、70 歳）
- ②骨粗しょう症検診（40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の女性）
- ③肝炎ウイルス検診（40 歳及び未受診者）
- ④特定健康診査非対象者及び後期高齢者医療の被保険者以外の者に対する健康診査（40 歳以上）
- ⑤特定健康診査非対象者に対する保健指導（40 歳以上）
- ⑥がん検診（胃、子宮、乳、肺、大腸）（40 歳以上、子宮頸がんのみ 20 歳以上）

### ◆玉野市が実施する主な健康増進事業（事業内容は各項参照）

- (1) 健康手帳の交付
- (2) 健康相談
- (3) 健康教育
- (4) 健康診査（生活保護受給者）
- (5) がん検診
- (6) 肝炎ウイルス検査
- (7) 訪問指導
- (8) 歯周疾患検診
- (9) 骨粗しょう症検診

## (1) 健康手帳交付

健康手帳は、40歳以上の市民を対象に、健康診査の記録、その他老後における健康の保持のために必要な事項を記載し、自分の健康管理と適切な医療の確保を図る目的のために交付している。

### ◆交付冊数の推移

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交 付 冊 数	490冊	217冊	68冊	322冊	247冊

## (2) 健康相談

保健師・栄養士等が、40歳以上の市民を対象に心身に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことで、家庭における健康管理に資することを目的として実施している。

### ◆保健師・栄養士等による健康相談

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
重点健康相談	240回	285回	329回	268回	297回
	714人	837人	334人	268人	307人
総合健康相談	74回	79回	127回	150回	200回
	124人	142人	127人	150人	200人
合 計	314回	364回	456回	418回	497回
	838人	979人	461人	418人	507人

※重点健康相談＝高血圧、脂質異常症、糖尿病など

総合健康相談＝一般的事項について総合的な指導・助言

## (3) 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を目的に実施している。

### ① 集団健康教育

医師・歯科医師・保健師・栄養士等による健康教育を実施している。

#### ◆開催状況の推移（40歳～64歳）

※65歳以上への実施分は、含んでいない。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開 催 回 数	160回	104回	41回	53回	151回
被指導延人員	1,217人	1,038人	646人	275人	1,379人

※以下の②③④及び⑥を含む。

なお、集団健康教育のうち主なもの及びその他の健康教育関連事業については、以下②～⑦に掲載している。

② 慢性閉塞性肺疾患（COPD）講演会 ※平成28年度から開始

- ・目的 COPDの早期発見、早期治療のための普及啓発を図る。  
環境再生保全機構の公害健康被害予防(健康相談事業)の助成事業
  - ・会場 すこやかセンター
  - ・対象者 COPDや気管支喘息等の呼吸器疾患に関心のある人
  - ・内容 講演会、肺年齢測定、健康相談
  - ・従事者 医師(講演会のみ)、保健師、理学療法士、看護師
- ◆実施状況※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2年度は医師による講演を動画配信し、R3年度、R4年度は出前講座を実施した。

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催日	10月8日	10月31日	1~3月	10月29日	年3回
参加者数	127人	73人	83人	19人	63人

◆令和5年度実施計画(年3回)

※令和3年度より事業名を慢性閉塞性肺疾患(COPD)出前講座に変更し、理学療法士・保健師による講話及び体操、健康相談を実施する。

③ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）個別健康相談会 ※平成30年度から開始、令和元年度から委託事業

- ・目的 COPDの早期発見、早期治療のための普及啓発を図る。  
環境再生保全機構の公害健康被害予防(健康相談事業)の助成事業
- ・会場 すこやかセンター等
- ・対象者 20歳以上(定員:各日15~30人)
- ・内容 COPDに関する健康相談、肺年齢測定
- ・従事者 理学療法士、看護師、保健師

◆参加者等

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	6回	5回	5回	6回	5回
参加者数	88人	56人	79人	71人	89人

◆令和5年度実施計画(年5回)

④ いきいき体操教室

- ・目的 生活習慣病の予防と改善
- ・開催日時 毎月第4水曜日 13時30分~15時
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象者 40歳以上の人
- ・内容 講話と体操
- ・従事者 運動指導員1人、保健師1人 合計2人

◆参加者等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	12回	12回	7回	7回	12回
実参加者数	53人	34人	21人	14人	37人
延べ参加者数	389人	282人	103人	89人	208人

◆令和5年度実施計画(全12回)

実施期間:令和5年4月26日~令和6年3月27日

⑤ フレッシュ体操教室（介護予防事業）

- ・目的 転倒・フレイル予防などの介護予防
- ・開催日時 毎月第4水曜日（いきいき体操教室と同じ） 10時～11時30分
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象者 65歳以上の人
- ・内容 講話と体操
- ・従事者 運動指導員1人、保健師1人 合計2人

◆参加者等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	12回	12回	7回	7回	12回
実参加者数	75人	52人	24人	16人	15人
延べ参加者数	557人	455人	151人	88人	157人

◆令和5年度実施計画（全12回）

実施期間：令和5年4月26日～令和6年3月27日

⑥ 栄養教室

- ・目的 栄養委員を養成して、地域の中で生活習慣病等の予防と改善を地区組織活動により展開する。
- ・開催日 原則毎月第1水曜日（5月～2月の全10回）
- ・会場 すこやかセンター等
- ・対象者 修了後、栄養委員として組織活動のできる人（事前申込必要）
- ・内容 講義、実習等
- ・修了要件 全10回の課程のうち8割以上出席すること
- ・従事者 栄養士2人、（医師1人：1回、運動指導員1人：1回）

◆参加者等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	10回	10回	6回	7回	10回
実参加者数	27人	19人	9人	8人	10人
うち修了生	25人	16人	9人	8人	9人
延べ参加者数	241人	158人	54人	56人	76人

◆令和5年度実施計画（全10回）

実施期間：令和5年7月5日～令和6年1月17日

⑦ 春秋ひろば

- ・目的 がんを体験している人や家族が集い、不安や悩みを語り合うことによって癒され、健やかな毎日を過ごす。
- ・会場 すこやかセンター
- ・対象者 がんで療養中の人、または家族
- ・従事者 保健師1人

◆参加者等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	2回	2回	1回	1回	2回
実参加者数	8人	6人	4人	7人	6人
延べ参加者数	10人	9人	4人	7人	7人

◆令和5年度実施計画（全2回）

開催日：令和5年5月26日（金）、11月17日（金）

(4) 健康診査（生活保護受給者）

- ・対象者 40歳以上の生活保護受給世帯に属する人等  
※健康診査は、個別健診を原則とする。

◆受診者数の推移（生活保護受給世帯に属する人）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男	対象者数	348人	314人	296人	276人	268人
	受診者数	23人	16人	12人	13人	11人
	受診率	6.6%	5.1%	4.1%	4.7%	4.1%
女	対象者数	311人	286人	262人	245人	224人
	受診者数	8人	8人	5人	12人	7人
	受診率	2.6%	2.8%	1.9%	4.9%	3.1%
計	対象者数	659人	600人	558人	521人	492人
	受診者数	31人	24人	17人	25人	18人
	受診率	4.7%	4.0%	3.0%	4.8%	3.7%

◆令和4年度実施方法

区分	実施期間	委託機関	料金
個別健診	6月1日～3月31日	玉野市医師会 25 医療機関	1,000円

◆令和5年度実施計画

〔個別健診〕実施期間：令和5年6月1日～令和6年3月31日

〔料 金〕無料

実施医療機関（玉野市医師会 25 医療機関）

医療機関名	医療機関名	医療機関名
大西病院	原田内科クリニック	満木内科小児科
中谷外科病院	井上内科医院	三宅内科外科医院
石井医院	田川医院	こやま医院
岡山赤十字玉野病院	山田クリニック	たなべ内科
玉野中央病院	油原医院	近藤医院
青井医院	せいきょう玉野診療所	(地区別 50 音順)
井上クリニック	由良病院	
宇野八丁目クリニック	荘内クリニック	
河口医院	しんみなクリニック	
玉野市民病院	竹原内科医院	

※令和元年度から、追加項目としてクレアチニン検査、尿酸検査、詳細項目として貧血検査・心電図検査・眼底検査を実施。



## 《参考》玉野市国民健康保険特定健康診査

- ・対象者 40歳以上の玉野市国民健康保険被保険者

### ◆特定健康診査受診者数の推移

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
男	対象者数	5,202 人	4,927 人	4,746 人	4,676 人	4,537 人
	受診者数	995 人	1,074 人	1,441 人	1,230 人	1,280 人
	受診率	19.1%	21.8%	30.4%	26.3%	28.2%
女	対象者数	5,797 人	5,530 人	5,269 人	5,215 人	5,035 人
	受診者数	1,412 人	1,439 人	1,850 人	1,509 人	1,558 人
	受診率	24.4%	26.0%	35.1%	28.9%	30.9%
計	対象者数	10,999 人	10,457 人	10,015 人	9,891 人	9,572 人
	受診者数	2,407 人	2,513 人	3,291 人	2,739 人	2,838 人
	受診率	21.9%	24.0%	32.9%	27.7%	29.6%

### ◆特定保健指導利用者数の推移

#### 動機づけ支援

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
男	対象者数	197 人	185 人	245 人	221 人	223 人
	利用者数	22 人	56 人	69 人	27 人	60 人
	利用率	11.2%	30.3%	28.2%	12.2%	26.9%
女	対象者数	122 人	112 人	142 人	115 人	107 人
	利用者数	16 人	41 人	50 人	23 人	20 人
	利用率	13.1%	36.6%	35.2%	20.0%	18.7%
計	対象者数	319 人	297 人	387 人	336 人	330 人
	利用者数	38 人	97 人	119 人	50 人	80 人
	利用率	11.9%	32.7%	30.7%	14.9%	24.2%

#### 積極的支援

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
男	対象者数	53 人	49 人	59 人	56 人	67 人
	利用者数	7 人	12 人	18 人	3 人	10 人
	利用率	13.2%	24.5%	30.5%	5.4%	14.9%
女	対象者数	10 人	9 人	11 人	14 人	16 人
	利用者数	0 人	1 人	3 人	2 人	4 人
	利用率	0.0%	11.1%	27.3%	14.3%	25.0%
計	対象者数	63 人	58 人	70 人	70 人	83 人
	利用者数	7 人	13 人	21 人	5 人	14 人
	利用率	11.1%	22.4%	30.0%	7.1%	16.9%

◆令和5年度特定健康診査実施計画

〔個別検診〕実施期間：令和5年6月1日～令和6年3月31日

実施医療機関（玉野市医師会 25 医療機関）

医療機関名	医療機関名	医療機関名
大西病院	原田内科クリニック	満木内科小児科
中谷外科病院	井上内科医院	三宅内科外科医院
石井医院	田川医院	こやま医院
岡山赤十字玉野病院	山田クリニック	たなべ内科
玉野中央病院	油原医院	近藤医院
青井医院	せいきょう玉野診療所	(地区別 50 音順)
井上クリニック	由良病院	
宇野八丁目クリニック	荘内クリニック	
河口医院	しんみなクリニック	
玉野市民病院	竹原内科医院	

〔集団検診〕 5 日程 6 会場

実施期間：令和5年6月12日～8月1日

※平成24年度から、追加項目として、クレアチニン検査、尿酸検査を実施。

◆国保特定セットけんしん

40歳～74歳の玉野市国民健康保険被保険者を対象に、受診者の利便性を図るため、『特定健康診査』と『肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん』のがん検診等を一度に受診できる『国保特定セットけんしん』を実施している。

区分	すこやかセンター実施分			玉野市民病院実施分		
	実施期間	定員	受診者数	実施期間	定員	受診者数
令和元年度	7 日程(6・10 月)	700 人	507 人	6 月～3 月	500 人	674 人
令和2年度	3 日程(10 月)	300 人	185 人	6 月～3 月	500 人	656 人
令和3年度	7 日程(6・7・10 月)	420 人	267 人	6 月～3 月	500 人	733 人
令和4年度	6 日程(6・7・10 月)	360 人	273 人	6 月～3 月	500 人	740 人
令和5年度	6 日程(6・7・10 月)	360 人	—	6 月～3 月	500 人	—

◆慢性腎臓病（CKD）予防教室（国保ヘルスアップ事業）

- ・目的 CKDの正しい知識と生活習慣の改善を周知啓発することで、重症化予防を図る。
- ・対象者 国保特定健診受診者の健診結果から、CKDハイリスク者かつ特定保健指導非該当者
- ・内容 1クール2回とした教室で糖尿病認定看護師、保健師、栄養士による講話、健診結果の見方や生活習慣の見直し（R4年度から1クール3回とし、健康運動指導士による講話・運動を追加。）  
希望者に対しては、玉野医療センターにて脈派図・頸動脈エコー検査を実施。
- ・場所 すこやかセンター
- ・従事者 糖尿病認定看護師（1回目のみ）、健康運動指導士（3回目のみ）、保健師、栄養士

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	3クール	3クール	2クール	3クール	3クール
延べ参加者数	57人	68人	49人	50人	137人

※R3.3クール目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別対応とした。

## (5) がん検診

### ① 胃がん検診

《胃内視鏡検査》

- ・対象者 50歳以上
- ・検診内容 胃カメラ

《胃部X線検査》

- ・対象者 40歳以上
- ・検診内容 胃レントゲン直接撮影

#### ◆受診者数等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	1,899人	2,014人	1,389人	1,594人	1,604人
要精検者数	159人	223人	151人	175人	203人
がん発見者数	7人	6人	5人	2人	2人

#### ◆令和4年度実施方法

区分	実施期間	委託機関	料金
個別検診 (胃内視鏡)	6月1日～3月31日	市内11医療機関	50～69歳 4,700円
			70歳以上 1,500円
集団検診 (胃部X線)	6月10日～8月31日 10日程 8会場	健康づくり財団	40～69歳 1,100円
			70歳以上 300円

#### ◆令和5年度実施計画

《胃内視鏡検査(胃カメラ)》〔個別検診〕※平成29年度から実施

- ・実施期間 令和5年6月1日～令和6年3月31日
- ・実施医療機関(玉野市医師会10医療機関)

医療機関名	医療機関名	医療機関名
大西病院	玉野中央病院	しんみなクリニック
中谷外科病院	玉野三井病院	三宅内科外科医院
玉野市民病院	山田クリニック	
岡山赤十字玉野病院	せいきょう玉野診療所	

《胃部エックス線検査》〔集団検診〕

- ・実施期間 令和5年6月12日～8月1日
- ・実施会場 5日程 5会場

日程・会場は、国保特定健康診査と同じ

※国民健康保険加入者で年度末年齢が40、45、50、55、60歳の方は無料

## ② 大腸がん検診

- ・対象者 40歳以上
- ・検診内容 免疫学的便潜血反応検査（2日法）

### ◆受診者数等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	3,868人	3,924人	2,668人	3,169人	3,169人
要精検者数	206人	342人	240人	241人	255人
がん発見者数	3人	7人	3人	3人	2人

### ◆令和4年度実施方法

区分	実施期間	委託機関	料金
集団検診	6月10日～9月21日 18日程 12会場	(公財)岡山県健康づくり財団	40～69歳 500円 70歳以上 200円

### ◆令和5年度実施計画

〔集団検診〕18日程 12会場

実施期間：令和5年6月12日～9月20日

国保特定健康診査と同じ日程・会場に加え、児童館・本庁・田井市民センター・和田市民センター・荘内市民センター・玉原市民センター・すこやかセンター・渋川コミュニティハウス・大崎公民館で単独実施

※国民健康保険加入者で年度末年齢が40、45、50、55、60歳の方は無料

## ③ 肺がん検診（結核検診と併用）

- ・対象者 40歳以上
- ・検診内容 胸部レントゲン直接撮影、喀痰細胞診検査（喫煙指数の高い者等）  
この検査は、併せて結核に関する内容を含んでいる。

### ◆受診者数等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	5,413人	5,589人	3,012人	4,164人	4,253人
要精検者数	81人	49人	63人	54人	91人
がん発見者数	3人	1人	0人	1人	0人

### ◆喀痰検査 受診者数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	260人	278人	217人	244人	203人

### ◆令和4年度実施方法

区分	実施期間	委託機関	料金
集団検診	5月10日～ 6月6日 16日程 30会場	(公財) 岡山県健康づくり財団	胸部レントゲン直接撮影 無料
			喀痰検査 40～69歳 500円 70歳以上 無料

### ◆令和5年度実施計画

〔集団検診〕16日程 30会場

実施期間：令和5年5月9日～6月6日

※国民健康保険加入者で年度末年齢が40、45、50、55、60歳の方は無料

#### ④ 乳がん検診（視触診、マンモグラフィ）

- ・対象者 40歳以上の女性
- ・検診内容 視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）併用

※平成29年度から、岡山県方式により、30歳以上の視触診単独検診を廃止し、40歳以上の視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）併用とした。（国の指針では、40歳以上を対象として乳房エックス線検査（マンモグラフィ）を受診）

#### ◆受診者数等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	2,514人	2,491人	2,114人	1,904人	2,046人
要精検者数	77人	67人	64人	39人	55人
がん発見者数	5人	6人	4人	4人	1人

#### ◆令和4年度実施方法

区 分		実施期間	委託機関	料 金
個別 検診	視触診	5月1日～3月31日	玉野市医師会 4医療機関	40～69歳 300円 70歳以上 100円
	マンモグラフィ 視触診同時実施	5月1日～3月31日	玉野市医師会 3医療機関	40～69歳 1,500円 70歳以上 500円
集団 検診	マンモグラフィ 視触診同時実施	9月7日～12月14日 13日程 10会場	玉野市医師会 (公財)岡山県健康づくり財団	40～69歳 1,500円 70歳以上 500円

#### ◆令和5年度実施計画 乳がん検診（マンモグラフィ・視触診）

- ・対象 40歳以上の女性
- ・検診内容 視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）併用

〔個別検診〕 実施期間：令和5年5月1日～令和6年3月31日

実施医療機関

- ・マンモグラフィ・視触診同時実施  
(玉野市医師会 3医療機関)

医療機関名
玉野市民病院
玉野三井病院
三宅内科外科医院

- ・視触診のみ  
(玉野市医師会 4医療機関)

医療機関名
大西病院
宇野八丁目クリニック
山田クリニック
近藤医院

〔集団検診〕 8日程 6会場（マンモグラフィ・視触診同時実施）

実施期間：令和5年9月6日～令和5年12月13日

※国民健康保険加入者で年度末年齢が40、45、50、55、60歳の方は無料

### ⑤ 子宮頸がん検診

- ・対象者 20歳以上の女性
- ・検診内容 問診、視診、子宮頸部の細胞診（パパニコロー検査）及び内診

#### ◆受診者数等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	2,135人	2,153人	1,712人	1,846人	1,835人
要精検者数	8人	12人	10人	6人	13人
がん発見者数	0人	1人	0人	0人	0人

#### ◆令和4年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金
個別検診	6月1日～3月31日	玉野市医師会 3医療機関	20～69歳 1,000円 70歳以上 200円
集団検診	7月7日～1月6日 10日程 16会場	(公財)岡山県健康づくり財団	20～69歳 1,000円 70歳以上 200円

#### ◆令和5年度実施計画

〔個別検診〕 期間：令和5年6月1日～令和6年3月31日

実施医療機関（玉野市医師会 3医療機関）

医療機関名
玉野市民病院
油原医院
片山産婦人科

（地区別50音順）

〔集団検診〕 5日程 13会場

実施期間：令和5年9月19日～令和5年11月10日

※国民健康保険加入者で年度末年齢が40、45、50、55、60歳の方は無料

### ⑥ 前立腺がん検診

- ・目 的 中高年層男性に増加しつつある前立腺がんの早期発見、早期治療をすることにより、市民の健康増進に寄与するとともに、がんに対する知識の普及・啓発を図ることを目的に平成9年度から実施している。国基準外のがん検診である。
- ・対象者 40歳以上の男性
- ・検診内容 問診、採血（前立腺特異抗原：PSA）

#### ◆受診者数等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	821人	842人	510人	697人	711人
要精検者数	39人	36人	31人	48人	37人
がん発見数	3人	1人	0人	3人	1人

#### ◆令和4年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金
集団検診	6月10日～8月31日 10日程 8会場 *特定健診と同じ	(公財)岡山県健康づくり財団	500円

◆令和5年度実施計画

〔集団検診〕 6日程 6会場

日程・会場は、特定健診と同じ。

※国民健康保険加入者で年度末年齢が40、45、50、55、60歳の方は無料

⑦ がん総合検診

・対象者 40歳以上（予約制）

検診受診者の利便性を図るため、肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がんのがん検診を一度に受診できる「がん総合検診」を、すこやかセンター及び玉野市民病院で実施。

◆令和4年度実施方法

・すこやかセンター実施分（委託機関：（公財）岡山県健康づくり財団）

実施日	定員
令和4年8月25日(木)～8月26日(金) 令和4年8月29日(月) 令和4年10月21日(金)～10月22日(土)	各70人
計 5日程	350人

・玉野市民病院実施分（委託機関：玉野市民病院）

令和4年6月1日～令和5年3月17日まで 全151日程

◆実施状況

区分	すこやかセンター実施分			玉野市民病院実施分		
	実施期間	定員	受診者数	実施期間	定員	受診者数
平成28年度	5日程(8・10月)	650人	578人	16日程(6・10・2月)	120人	124人
平成29年度	5日程(8・10月)	650人	509人	36日程(6・10・11・1・2月)	220人	207人
平成30年度	5日程(8・10月)	650人	496人	49日程(6～2月)	300人	215人
令和元年度	5日程(8・10月)	650人	447人	151日程(6～3月)	300人	381人
令和2年度	5日程(8・10月)	350人	327人	140日程(6～3月)	300人	424人
令和3年度	5日程(8・10月)	350人	281人	157日程(6～3月)	300人	473人
令和4年度	5日程(8・10月)	350人	241人	178日程(6～3月)	300人	545人

※すこやかセンター実施分は、新型コロナウイルス感染症対策として、定員を縮小して実施

◆令和5年度実施計画

・すこやかセンター実施分 肺がん・大腸がん・胃がん(X線)

(委託機関：（公財）岡山県健康づくり財団)

実施日	対象・定員	オプション項目の有無	
		前立腺がん検診	喀痰検査
令和5年 8月24日(木)	40歳～ 男女70人	○	○
8月25日(金)	40歳～ 男女70人	○	○
10月20日(金)	40歳～ 男女70人	○	○
10月21日(土)	40歳～ 男女70人	○	○
計 4日程	280人		

※すこやかセンター実施分については、乳がん検診・子宮頸がん検診の受診希望者数の減少のため実施なし。

・玉野市民病院実施分 肺がん・大腸がん・胃がん(X線または胃カメラ)・乳がん・子宮頸がん

(委託機関：玉野市民病院)

令和5年6月～令和6年3月 定員：総数300人

※国民健康保険加入者で年度末年齢が40、45、50、55、60歳の方は無料

## ⑧ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

特定の年齢に達した対象者に対して、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券、検診手帳等を送付し、女性特有のがん検診における受診を促進するとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図る。(国補助 1/2)

- ・対象者：子宮頸がん検診…前年度に 20 歳に達した者  
乳がん検診……………前年度に 40 歳に達した者

### ◆令和 4 年度実施方法

5 月下旬に「無料クーポン券・検診手帳・受診案内」を対象者へ郵送。

### ◆令和 4 年度クーポン券による受診実績

【子宮頸がん】	20 歳	【乳がん】	40 歳
クーポン対象者数	237 人	クーポン券対象者数	274 人
受診者数	15 人	受診者数	59 人
受診率	6.3%	受診率	21.5%

### ◆令和 5 年度 クーポン券配布対象者数

【子宮頸がん】	20 歳	【乳がん】	40 歳
クーポン券対象者数	216 人	クーポン券対象者数	265 人

## ⑨ 女性のためのナイトー検診

働く女性の利便性を図るため、乳がん・子宮頸がんのがん検診を同時に受診できる「女性のためのナイトー検診」を平成 26 年度は 2 日程、平成 27 年度は 3 日程、平成 28 年度からは 4 日程に増やし、すこやかセンターで実施。

- ・受付時間 18 時 30 分～19 時 30 分
- ・対象者 実施する各検診の対象者

### ◆受診者数

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
視触診	224 人	164 人	133 人	190 人
マンモグラフィ				
子宮頸がん	210 人	180 人	154 人	197 人

### ◆令和 4 年度実施方法

区 分	実施日	委託機関
集団検診	6 月 24 日 (金) 7 月 1 日 (金) 9 月 9 日 (金) 11 月 11 日 (金)	(公財) 岡山県健康づくり財団

### ◆令和 5 年度実施計画 (全 4 回)

〔集団検診〕実施日：令和 5 年 6 月 23 日 (金)、7 月 7 日 (金)、8 月 22 日 (火)、9 月 8 日 (金)



⑩ 午後検診（旧男女ナイター検診）

- ・受付時間 15時00分～16時30分
- ・対象者 実施する各検診の対象者

◆受診者数

年度	区分	肺がん	大腸がん	乳がん (マンモグラフィ)	子宮頸がん	喀痰	前立腺
R3	男性	5人	10人	—	—	1人	7人
	女性	19人	20人	0人	12人	0人	—
	合計	24人	30人	0人	12人	1人	7人
R4	男性	13人	8人	—	—	1人	6人
	女性	30人	17人	3人	26人	0人	—
	合計	43人	25人	3人	26人	1人	6人

◆令和4年度実施方法

区分	実施日	委託機関
集団検診	11月28日（月）、1月17日（火）	（公財）岡山県健康づくり財団

◆令和5年度実施計画（全2回）

〔集団検診〕実施日：令和5年9月25日（月）

実施項目：胸部レントゲン検診・喀痰検査・大腸がん検診・前立腺がん検診

(6) 肝炎ウイルス検査

- ・対象者 40歳以上（過去に1度でも受診したことのある人を除く）

◆受診者数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	482人	550人	391人	338人	314人

◆令和4年度実施方法

個別検診、集団検診とも特定健康診査と同じ

◆肝炎ウイルス検査推進事業

国の肝炎対策の一環として、対象者に検査の無料券を送付し、肝炎ウイルス感染の早期発見や、肝炎ウイルスに関する知識の普及及び啓発を図る。（国補助2/3、一部10/10）

- ・対象者：前年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳に達した人

・令和5年度実施計画

5月下旬に「無料券」を対象者へ郵送。

・令和5年度 無料券配布対象者数

【肝炎ウイルス】	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	計
無料券対象者数	535人	599人	765人	588人	579人	472人	3,538人

## (7) 訪問指導

- ・対象者 40歳から64歳（健康上の問題や何らかの障害によって日常生活に支援が必要な人）

### ◆実績の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被指導人数	26人	27人	10人	16人	20人
訪問延回数	27回	47回	10回	19回	23回

- ・対象者 65歳以上（健康相談、介護予防、日常生活に支援が必要な人）

### ◆実績の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被指導人数	18人	60人	29人	159人	161人
訪問延回数	20回	61回	30回	159回	183回

## (8) 歯周疾患検診

平成19年度までは、国民健康保険事業として実施していたが、制度改正により平成20年度から健康増進法に基づく事業として位置づけられ、市民全般を対象として実施している。

- ・対象者 20歳以上
- ・検診内容 むし歯と歯周疾患検診や歯みがきの方法などの予防指導及び相談

### ◆受診者数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	11人	16人	12人	3人	16人

### ◆令和4年度実施方法

区分	実施期間	委託機関	料金
個別検診	4月1日～1月31日	玉野市歯科医師会 25機関	800円

### ◆令和5年度実施計画

〔個別検診〕実施期間：令和5年4月1日～令和6年1月31日  
料 金：500円

実施医療機関（玉野市歯科医師会 25 医療機関）

医療機関名	医療機関名	医療機関名	医療機関名
木下歯科医院	赤司歯科医院	みしま歯科クリニック	はしもと歯科医院
竹北歯科・矯正歯科クリニック	石田歯科医院	中村歯科医院	平山歯科医院
三宅康正歯科医院	海のもりデンタルクリニック	桜井歯科医院	いのうえ歯科医院
赤木歯科医院	垣内歯科医院	そのだ歯科医院	三宅歯科医院
白髪歯科医院	谷歯科医院	千葉歯科医院	
仲田歯科医院	橋本歯科医院	阿部歯科医院	
半井歯科医院	あさの歯科医院	井上歯科医院	

（地区別 50 音順）

平成22年度から、「広報たまの」「すこやか情報」による受診勧奨を実施している。

平成23年度から、自己負担金を800円とした。

平成30年度から、年齢の上限を撤廃した。

令和5年度から、自己負担額を課税世帯者500円とした。

## (9) 骨粗しょう症検診

- ・ 目 的 近年、カルシウムの摂取不足、運動不足等を背景に骨粗しょう症が問題視されている。骨粗しょう症は、骨折により寝たきり状態を招き、それを契機に様々な合併症状を起こすことから、その予防対策や早期発見の重要性がいわれている。平成5年度から、骨粗しょう症予防についての認識を深めることを目的として、骨粗しょう症検診を実施している。
- ・ 対 象 者 20歳以上70歳以下の女性
- ・ 検診内容 問診、超音波検査

### ◆受診者数等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	534人	447人	191人	301人	290人
要精検者数	14人	12人	9人	14人	20人

### ◆令和4年度実施方法

区 分	実施期間	委託機関	料 金
集団検診	4月8日～3月3日 12日程 1会場	(公財)岡山県健康づくり財団	500円

### ◆令和5年度実施計画 12日程 1会場

- ・ 乳児健康診査との同時実施 日時 毎月第1金曜日 13:30～14:30(10・11月は14:00～14:30)、  
場所 すこやかセンター
- ・ 上記のうち、2日程は子宮頸がん検診との同時実施

## (10) 済生丸検診 (石島地区)

石島地区における集団検診は、岡山済生会総合病院による医療・検診用船舶「済生丸」での各種検診・健康診査を実施している。

### ◆令和4年度実施方法

実 施 日	受診者数	検 診 項 目
4月11日(月)	23人	大腸がん検診、肺がん検診
6月16日(木)	16人	乳がん検診、子宮頸がん検診、 骨粗しょう症検診
11月11日(金)	12人	特定・後期健康診査、胃がん検診、 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、

### ◆令和5年度実施計画

実 施 日	検 診 項 目
4月5日(水)～9月4日(月)	特定・後期健康診査、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診

(11) 健康マイレージ事業(健康たま～るポイント) ※平成 29 年度から実施

市民の健康づくりや介護予防への取り組みを促進するとともに、継続的に取り組むための動機付け等を目的として、各種検診の受診や、健康・介護予防教室等の行事への参加、また、シーバスやシータクの利用等、対象事業に参加し、ポイントを集めて応募することにより、抽選で特典を贈呈する。

- ・対象者 玉野市に住所を有する満 20 歳以上の市民
- ・対象事業 特定健康診査、各種がん検診、健康・介護予防教室、介護予防行事への参加、シーバス・シータクの利用等

◆応募者数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年	令和4年
応募者総数	1,171 人	1,092 人	733 人	778 人	870 人

(12) 自己負担金(料金)

◆令和5年度 健康診査自己負担金

健康診査名	対 象 者	自己負担金
後期高齢者等健康診査	①後期高齢者医療被保険者(基本的に75歳以上) ②生活保護世帯に属する40歳以上の者のうち、健康診査の受診を希望する者	500 円

◆自己負担金の減免

該当者は、申請により健診料金が次のとおり減免となる。

生活保護世帯に属する人及び市民税非課税世帯に属する人 無料

◆令和5年度 各種検診自己負担金

検診種類	対 象 者	自己負担金		減免の有無
		69歳以下	70歳以上	
胃がん検診(X線検査)	40歳以上	1,100 円	300 円	有
胃がん検診(内視鏡検査)	50歳以上	4,700 円	1,500 円	有
大腸がん検診	40歳以上	500 円	200 円	有
胸部レントゲン検診	40歳以上	無料	無料	—
喀痰検査	40歳以上	500 円	無料	有
乳がん検診 視触診	40歳以上女性	300 円	100 円	有
マンモグラフィ	40歳以上女性	1,200 円	400 円	有
子宮頸がん検診	20歳以上女性	1,000 円	200 円	有
前立腺がん検診	40歳以上男性	500 円	500 円	なし
肝炎ウイルス検査	40歳以上	700 円	無料	有
歯周疾患検診	20歳以上	500 円	500 円	なし
骨粗しょう症検診	20歳以上 70歳以下女性	500 円	500 円	なし

◎自己負担金の減免

該当者は、申請により検診料金が次のとおり減免となる。

生活保護世帯に属する人及び、市民税非課税世帯に属する人 無料

## 5. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者の保健事業を介護予防と一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ることを目的として、高齢者の医療の確保に関する法律が改正、令和2年4月1日から施行となった。これを受け、岡山県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、介護保険の保健事業と国民健康保健の保健事業と一体的に高齢者の特性を踏まえた保健事業を実施する。

### (1) 後期高齢者健康診査

- ・対象者 後期高齢者医療被保険者 ※後期高齢者等健康診査は、個別健診を原則とする。

#### ◆受診者数の推移（①後期高齢者医療被保険者）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男	対象者数	4,264人	4,472人	4,592人	4,597人	4,741人
	受診者数	427人	492人	446人	447人	547人
	受診率	10.0%	11.0%	9.7%	9.7%	11.5%
女	対象者数	6,552人	6,707人	6,888人	6,897人	7,009人
	受診者数	674人	764人	688人	680人	804人
	受診率	10.3%	11.4%	10.0%	9.9%	11.5%
計	対象者数	10,816人	11,179人	11,480人	11,494人	11,750人
	受診者数	1,101人	1,256人	1,134人	1,127人	1,351人
	受診率	10.2%	11.2%	9.9%	9.8%	11.5%

#### ◆令和4年度実施方法

区分	実施期間	委託機関	料金
個別健診	6月1日～3月31日	玉野市医師会 26 医療機関	1,000円

#### ◆令和5年度実施計画

〔個別検診〕実施期間：令和5年6月1日～令和6年3月31日

料 金：500円

実施医療機関（玉野市医師会 25 医療機関）

医療機関名	医療機関名	医療機関名
大西病院	原田内科クリニック	満木内科小児科
中谷外科病院	井上内科医院	三宅内科外科医院
石井医院	田川医院	こやま医院
岡山赤十字玉野病院	山田クリニック	たなべ内科
玉野中央病院	油原医院	近藤医院
青井医院	せいきょう玉野診療所	(地区別 50 音順)
井上クリニック	由良病院	
宇野八丁目クリニック	荘内クリニック	
河口医院	しんみなクリニック	
玉野市民病院	竹原内科医院	

※令和元年度から、追加項目としてクレアチニン検査、尿酸検査、詳細項目として貧血検査・心電図検査・眼底検査を実施。

## (2) 個別健康相談事業(令和2年度～)

①後期高齢者健康診査の結果、低栄養予防や生活習慣病重症化予防が必要と判断した者、②健康状態が不明な高齢者（後期高齢者健康診査未受診で医療や介護サービス利用のない者）に対して、保健師・管理栄養士が個別健康相談を実施する。

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
低栄養予防	要指導者数	10人	22人	21人
	被指導者数	4人	10人	16人
生活習慣病重症化予防	要指導者数	20人	25人	65人
	被指導者数	7人	20人	37人
健康状態不明な高齢者	対象者数	89人	458人	253人
	支援者数	57人	94人	81人

## (3) フレイル予防啓発事業(令和2年度～)

百歳体操やサロン等通いの場等において保健師・管理栄養士・理学療法士等の医療専門職がフレイル予防の健康教育、健康相談を実施する。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	19回	28回	48回
被指導人数	395人	518人	1,210人

## 6. 予防接種事業

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、国民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とした「予防接種法」に基づき実施する。

◆健康増進法の規定により、市町村が実施すべき主要項目

第2条の事業

A類疾病：ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、  
H i b感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、  
B型肝炎、ロタウイルス感染症

B類疾病：高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌

◆玉野市が実施する主な予防接種事業(事業内容は各項目参照)

- (1) 定期の予防接種 (A類疾病)：子どもの予防接種
- (2) 定期の予防接種 (B類疾病)：高齢者の予防接種
- (3) 風しんの追加的対策
- (4) 風しん予防接種費用助成事業
- (5) 臨時接種 新型コロナワクチン接種(令和3年度～)

(1) 定期の予防接種 (A類疾病)：子どもの予防接種

◆被接種者数の推移 DPT：ジフテリア・百日せき・破傷風 DT:ジフテリア・破傷風(第2期) IPV:不活化ポリオ

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ロタウイルス			243 回	593 回	512 回
ヒブ	1,329 回	1,333 回	1,163 回	1,062 回	992 回
小児用肺炎球菌	1,328 回	1,346 回	1,131 回	1,068 回	993 回
DPT-IPV	1,423 回	1,373 回	1,191 回	1,079 回	973 回
DPT	0 回	0 回	1 回	0 回	1 回
不活化ポリオ	3 回	0 回	1 回	0 回	1 回
DT	277 回	291 回	344 回	257 回	227 回
BCG	337 回	335 回	278 回	264 回	245 回
B 型肝炎	991 回	979 回	822 回	797 回	760 回
水痘	678 回	656 回	678 回	519 回	470 回
麻しん・風しん	725 回	719 回	702 回	670 回	608 回
日本脳炎	1,713 回	1,612 回	1,885 回	1,241 回	1,325 回
ヒトパピローマ ウイルス(HPV) (子宮頸がん予防)	15 回	32 回	67 回	170 回	978 回

(※) 水痘予防ワクチンの定期接種は、平成26年10月1日から実施。

B型肝炎(0歳児対象)の定期接種は、平成28年10月1日から実施。

3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の定期接種は、ワクチン製造中止により平成28年7月で終了したが、平成30年1月より製造を再開したため、平成30年4月1日から再開。

ロタウイルスの定期接種は、令和2年10月1日から実施。

ヒトパピローマウイルスは、平成26年6月安全性についての懸念から国による積極的勧奨の差し控えがなされてきたが、安全性について特段の懸念は認められないとされたことから令和4年度から積極的勧奨を再開。

◆実施場所 市内の実施医療機関【要予約】

◆接種料金 無料

令和5年4月時点

予防接種名		対象年齢 (標準的な接種期間)	接種回数等 (標準的な間隔)	
ロタウイルス (2つのワクチンから1つ を選んで接種する)	ロタ テック	生後6週～32週 (初回接種は生後2か月～14週6日まで)	3回	27日以上の間隔をあけて3回接種
	ロタ リックス	生後6週～24週 (初回接種は生後2か月～14週6日まで)	2回	27日以上の間隔をあけて2回接種
ヒブ (Hib)	初回	生後2か月～60か月未満 (生後2か月～7か月未満に接種開始)	3回 ※1	27(医師が認める場合は20)日以上あけて3回 (27日～56日の間隔)
	追加		1回 ※1	初回終了後7か月以上あけて1回 (7か月～13か月未満の間隔)
小児用 肺炎球菌	初回	生後2か月～60か月未満 (生後2か月～7か月未満に接種開始)	3回 ※1	27日以上あけて3回
	追加	生後12か月～60か月未満 (生後12か月～15か月未満)	1回 ※1	生後12か月以降に初回終了後 60日以上あけて1回
B型肝炎		1歳未満 (生後2か月・3か月・7～8か月)	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種し、 初回接種から139日以上の間隔をあけて1回
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	1期 初回	生後2か月～90か月未満 (生後2か月～12か月未満)	3回	20日以上あけて3回(20日～56日の間隔)
	1期 追加	生後2か月～90か月未満 (生後12か月～18か月未満)	1回	1期初回終了後 6か月以上あけて1回
ジフテリア 破傷風	2期	11歳以上13歳未満(11歳)	1回	
BCG		1歳未満(生後5か月～8か月未満)	1回	
水痘	初回	生後12か月～36か月未満 (生後12か月～15か月未満)	1回	
	追加	生後12か月～36か月未満	1回	初回接種終了後、3か月以上あけて1回 (6か月～12か月の間隔)
麻しん 風しん	1期	生後12か月～24か月未満	1回	1期はできるだけ早い時期に接種すること
	2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前の 1年間	1回	
日本脳炎※2	1期 初回	生後6か月～90か月未満(3歳)	2回	6日以上あけて2回 (6日～28日の間隔)
	1期 追加	生後6か月～90か月未満(4歳)	1回	1期初回終了後6か月以上あけて1回 (概ね1年の間隔)
	2期	9歳以上13歳未満(9歳)	1回	
ヒトパピローマウイルス(HPV) (子宮頸がん予防)※3		小学6年生～高校1年生に相当する女子 (中学1年生)	サーバリックス(2価ワクチン) 3回(0・1・6か月後に3回接種) ガーダシル(4価ワクチン) 3回(0・2・6か月後に3回接種) シルガード(9価ワクチン) 1回目の接種を15歳までに受ける場合は2回 (0・6か月後に2回接種) 1回目の接種を15歳になってから受ける場合は3回 (0・2・6か月後に3回接種)	

※1 それぞれ接種開始年齢によって接種回数が異なる。

※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで積極的な勧奨の差し控えのため接種機会を逃している人は、20歳になる前日まで、必要な回数の予防接種を受けられる。

※3 平成9年度生まれから平成18年度生まれの女子で積極的な勧奨の差し控えのため接種機会を逃している人は、令和7年3月31日までキャッチアップ接種を受けられる。



## (2) 定期の予防接種（B類疾病）：高齢者の予防接種

### ① 高齢者インフルエンザ予防接種

- ・ 目的 高齢者は、インフルエンザ感染により重症化しやすく、死亡に至ることも多く見られることから、予防接種によりこれらを防止する。
- ・ 対象者 65歳以上の者、  
60歳以上65歳未満の者で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害及び、H I Vによる免疫機能障害（身体障害者手帳1級）を有する者
- ・ 自己負担金 2,000円
- ・ 減免措置 生活保護世帯に属する人……………無料  
市民税非課税世帯に属する人…1,000円
- ・ 実施方法 市内実施医療機関等による個別接種 1回接種
- ・ 実施期間 10月1日から翌年1月31日まで

#### ◆ 高齢者インフルエンザ予防接種被接種者数等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対 象 者 数	22,112人	22,182人	22,136人	22,104人	21,964人
被 接 種 者 数	10,913人	11,442人	15,516人	12,871人	12,163人
被 接 種 率	49.4%	51.6%	70.1%	58.2%	55.4%

※新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、令和2年度は高齢者インフルエンザ予防接種の費用について、対象者全員を無料とした。

### ② 高齢者用肺炎球菌予防接種 ※平成26年10月1日から実施

- ・ 目的 肺炎球菌とは、肺炎、気管支炎、中耳炎などを起こす細菌の一種で、高齢者の肺炎の原因で最も多いもので、特に高齢者や心臓病などの基礎疾患を持つ人は肺炎等の感染症にかかりやすく重症になりやすい傾向にあることから、予防接種を受けることで肺炎球菌による肺炎の発症や重症化を防止する。
- ・ 対象者 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者  
60歳以上65歳未満の者で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害及び、H I Vによる免疫機能障害（身体障害者手帳1級）を有する者
- ・ 自己負担金 3,000円
- ・ 減免措置 生活保護世帯に属する人……………無料  
市民税非課税世帯に属する人……………1,500円
- ・ 実施方法 市内実施医療機関等による個別接種 1回接種
- ・ 実施期間 通年実施

#### ◆ 高齢者用肺炎球菌予防接種被接種者数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対 象 者 数	4,287人	2,842人	2,892人	2,650人	2,709人
被 接 種 者 数	1,362人	635人	473人	221人	161人
被 接 種 率	31.8%	22.3%	16.4%	8.3%	5.9%

### (3) 風しんの追加的対策

- ・ 目 的 平成 30 年 7 月以降の風しんの流行に伴い、今後の発生及びまん延を予防するため、風しんの抗体保有率の低い世代の男性を対象に、定期予防接種として、抗体検査及び予防接種を実施する。(風しんの第 5 期の定期接種)
- ・ 対 象 者 昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性
- ・ 実施期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで実施
- ・ 接種費用 無料

#### ◆風しんの追加的対策での被接種者数

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和4年度
抗体検査受診者数	399 人	437 人	336 人	360 人
被接種者数	131 人	135 人	129 人	109 人

### (4) 風しん予防接種費用助成事業 ※平成 26 年度から実施

- ・ 目 的 妊婦の風しん感染による、先天性風しん症候群の予防を目的とし、接種費用の一部助成を実施する。
- ・ 対 象 者 妊娠を希望する風しんの抗体価が低い女性、及びその配偶者等
- ・ 助 成 額 麻しん風しん混合ワクチン接種の場合 7, 0 0 0 円 (上限)  
風しん単独ワクチン接種の場合 4, 0 0 0 円 (上限)

#### ◆風しん予防接種費用助成者数

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和4年度
費用助成者数	61 人	28 人	17 人	17 人	16 人

### (5) ヒトパピローマウイルス感染症任意接種償還払い事業 ※令和 4 年度から令和 6 年度末まで実施

- ・ 目 的 HPV ワクチンは、平成 25 年から定期接種として開始された直後に安全性への懸念から国による積極的勧奨が差し替えられてきたが、安全性について特段の懸念が認められないとされ、令和 4 年度から積極的勧奨が再開されることになった。積極的勧奨が差し控えられていた期間中、対象年齢を過ぎて任意接種を自費で接種された方の接種費用について、償還払いを行う。  
積極的勧奨が差し控えられた期間に接種対象の期間を過ぎた平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた女子で、3 回目まで未接種者について、キャッチアップ接種として公費で接種機会が提供されており、キャッチアップ接種の実施期間と同様に令和 7 年 3 月末までを実施期間とする。
- ・ 対 象 者 令和 9 年 4 月 2 日から令和 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた女子で、定期接種の対象年齢を過ぎて HPV ワクチンの任意接種を自費で受けた方
- ・ 助 成 額 HPV ワクチンの任意接種に要した実費(最大 3 回接種分まで)

#### ◆ヒトパピローマウイルス感染症任意接種償還払い事業

区 分	令和4年度
件 数	2 件

(6) 定期予防接種費用助成事業 ※令和4年度から実施

- ・ 目的 里帰り等で県外医療機関において、自費で定期接種をうけた場合の接種費用を助成する。
- ・ 対象者 里帰り出産等で、市が契約を行っている医療機関以外の医療機関で定期接種を受けた方
- ・ 助成額 接種に要した費用(上限あり)

◆定期予防接種費用助成事業

区 分	令和4年度
件 数	5件

(7) 骨髄移植後等予防接種再接種費用助成事業 ※令和4年度から実施

- ・ 目的 骨髄移植手術等の理由により、接種を受けた定期接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方が、任意で再度の予防接種を受ける際の経済的負担の軽減を図る。
- ・ 対象者 骨髄移植等により過去にうけた定期接種で得た免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める方で、再接種日において玉野市に住所を有する20歳未満の方
- ・ 助成額 接種に要した費用(上限あり)

◆骨髄移植後等予防接種再接種費用助成事業

区 分	令和4年度
件 数	0件

(8) 特例臨時接種 新型コロナウイルス予防接種（令和3年度～）

- ・ 目的 新型コロナウイルス感染症の発生及びまん延を防ぐため、ワクチン接種を実施する。
- ・ 対象者 6か月以上
- ・ 実施期間 令和3年1月17日～令和6年3月31日(令和5年6月30日現在)
- ・ 接種費用 無料

## 新型コロナワクチン接種の接種状況について

<2023年10月8日時点>

### ●令和5年5月8日以降の接種回数（3回目以上）

区分	人口	接種回数	接種率
全年齢	56,799	14,069	24.8%
うち65歳以上	22,002	12,097	55.0%

※1 5～64歳は、接種対象者が限定されています。

※2 全年齢の接種回数、接種率に生後6か月～4歳の接種は含みません。

### ●令和5年 秋開始接種

区分	人口	接種回数	接種率
全年齢	55,721	2,425	4.4%
うち65歳以上	21,678	1,925	8.9%

#### （共通注意事項）

- (1) 本データは、ワクチン接種記録システム（VRS）に登録されている接種実績に基づき作成しています。
- (2) 令和5年9月26日公表分より、人口は【統計】令和5年住民基本台帳年齢階級別人口（市町村別）令和5年1月1日時点の数値を使用しています。
- (3) 全年齢の接種回数、接種率には、死亡者が生前にした接種及び年齢不明者の接種を含みます。

## 7. 感染症予防事業

---

### (1) 結核検診

- ・対象者 65歳以上（肺がん検診受診者のうち65歳以上）
- ・検査内容 肺がん検診と併用（胸部レントゲン直接撮影、喀痰細胞診検査）

#### ◆受診者数等の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数	4,323人	5,589人	2,463人	3,488人	3,568人
被発見者数	0人	0人	0人	0人	0人

#### ◆令和4年度実施方法

肺がん検診と同じ

#### ◆令和5年度実施計画

肺がん検診と同じ

## 8. 骨髄バンクドナー支援事業

---

- ・概 要 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業における骨髄・末梢血幹細胞移植の推進を図るため、骨髄バンクドナー等支援事業助成金を交付する。
- ・対 象 者 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了したドナー市内に住所を有するドナーを雇用する国内の事業所

### ◆実績の推移

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
申請件数	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件

## 9. 献血推進事業

### ◆献血状況等の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協力組織数	12組織	16組織	16組織	12組織	10組織
会場数	15会場	26会場	30会場	17会場	17会場
献血者数	644人	732人	639人	428人	353人
内訳	200ml	26人	25人	0人	0人
	400ml	618人	707人	639人	353人

### ◆献血方法別の採血基準

平成24年4月1日施行

区分	全血献血	
	200ml献血	400ml献血
年齢 <sup>注1</sup>	16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳
体重	男性45kg以上 女性40kg以上	男女とも50kg以上
最高血圧	90mmHg以上	
血色素量	男性12.5g/dl以上 女性12g/dl以上	男性13g/dl以上 女性12.5g/dl以上
年間献血回数	男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内
年間総献血量	200ml献血と400ml献血を合わせて 男性1,200ml以内 女性800ml以内	

注1 年齢が65歳から69歳までの人については、60歳から64歳までの間に献血の経験がある人に限られる。

※ 献血車では、成分献血（血漿成分献血、血小板成分献血）を実施していないため、ここには成分献血の採血基準を掲載していない。

### ◆令和5年度 献血予定表（岡山赤十字血液センター 献血車巡回）

開催日	受付時間	協力組織名	会場
R5.7.10(月)	9:00～10:00	玉野市消防本部	同庁舎
R5.7.10(月)	11:15～12:45	玉野警察署	同署
R5.8.23(水)	9:30～11:30 12:45～16:00	玉野市役所	同庁舎
R5.11.13(月)	9:00～10:00	玉野市消防本部	同庁舎
R5.11.13(月)	11:15～12:45	玉野警察署	同署
R6.1.13(土)	9:00～11:00	道の駅みやま公園	同園
R6.2.7(水)	9:30～11:30 12:45～16:00	玉野市役所	同庁舎
R6.3.1(金)	8:45～9:45	玉野市消防本部	同庁舎
R6.3.1(金)	10:45～12:15	玉野警察署	同署
R6.3.1(金)	14:15～16:15	玉原鉄工業協同組合	同組合

※日程が変更になることがあります。

### ◆愛の血液助け合い運動 7月～8月

## 10. 精神保健事業

### 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

この法律は、精神障害者の医療及び保護を行い、障害者自立支援法と相まって、その社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びにその発生の予防その他国民の精神的健康の保持及び増進に努めることによって、精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ることを目的とする。

#### (1) 訪問指導

精神障害者が地域支援や社会復帰・就労支援等、地域に適応し、より快適に生活することができるように訪問指導を実施する。

##### ◆実績の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人数	44人	50人	47人	52人	37人
延べ人数	193人	179人	196人	158人	105人

#### (2) 電話相談

精神障害者及びその家族、また住民からの電話相談を受け、必要な対応を行う。

##### ◆実績の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人数	39人	32人	37人	27人	28人
延べ人数	184人	349人	300人	208人	100人

電子メール 電子メール 電子メール 電子メール  
延べ144人 延べ76人 延べ25人 延べ16人

#### (3) 自殺対策

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題である。その対策は、様々な問題を抱えて死に追い込まれようとしている人を支援すること、つまり生きる支援であることを理解し、関係機関、団体の連携並びに協力を強化し、それぞれの役割を踏まえながら、市が取り組むべき目標や対策の方向性を明確にした「玉野市自殺対策基本計画」を平成31年3月に策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない玉野」の実現を目指している。

##### ◆自殺者数の推移

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
人数	4人	6人	12人	7人	8人

資料：人口動態統計

##### ◆自殺対策における取組

- ①自殺に関する理解の促進（自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動、講演会等）
- ②自殺対策を支える人材育成（ゲートキーパー、関連研修）
- ③相談体制の整備・充実
- ④自殺未遂者の再度の自殺企図防止と遺された人への支援



## 11. 救急医療体制(岡山県南東部圏域)

### (1) 一次救急医療体制

- ◆休日当番医：休日における地域住民の初期救急医療を確保するため、玉野市医師会及び玉野市歯科医師会において休日当番医（内科1、外科1、歯科1）を決定し、一次救急医療体制を整備している。

#### ◆休日当番医日数と診療患者数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日数	72日	75日	70日	70日	70日
内科	2,096人	2,582人	876人	876人	1,561人
外科	1,134人	1,288人	844人	823人	1,063人
歯科	235人	299人	207人	212人	165人

### (2) 二次救急医療体制

一次救急医療施設で対応でき難い重症救急患者を受け入れるために、岡山県南東部圏域において「病院群輪番制」及びその補完的役割を果たす「協力病院当番制」として、二次救急医療体制を整備している。

- ◆『病院群輪番制』：次の6病院が輪番で、休日及び夜間を対象に対応している。  
岡山医療センター、岡山市立市民病院、岡山赤十字病院、岡山済生会総合病院、川崎医科大学附属川崎病院、岡山労災病院

#### ◆病院群輪番制 救急患者数（玉野市民）の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
休日	287人	272人	172人	172人	183人
夜間	929人	944人	811人	842人	1,006人
計	1,216人	1,216人	983人	1,014人	1,189人

- ◆『協力病院当番制』：主に休日を対象に次の市内5病院が当番制で運営している。  
玉野三井病院、玉野市民病院、岡山赤十字玉野病院、大西病院、玉野中央病院

#### ◆協力病院当番制 救急患者数（玉野市内5病院分）の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日数	70日	75日	70日	70日	70日
患者数	246人	331人	211人	234人	294人

#### ◆協力病院当番制 救急患者数（岡山県南東部圏域全病院での玉野市民）の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
患者数	271人	323人	200人	209人	272人

### (3) 三次救急医療体制

24時間態勢で脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重篤救急患者を受け入れるため、岡山県下3か所に「救命救急センター」が設置されている。

- ◆『救命救急センター』：川崎医科大学附属病院救命救急センター、倉敷中央病院岡山赤十字病院救命救急センター、岡山大学病院津山中央病院救命救急センター

# 保 健 活 動 組 織

## 12. 玉野市健康づくり推進協議会

### ○玉野市健康づくり推進協議会規約

(目的及び設置)

第1条 市民の健康保持・増進を図るため、総合的な健康づくり計画を立て、これを推進することを目的として、玉野市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事業)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 健康づくり推進事業に関すること。
- (2) 健康増進事業の推進に関すること。
- (3) 母子保健事業の推進に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成のために必要なこと。

(委員)

第3条 協議会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公衆衛生に関係のある団体の関係者
- (2) 社会福祉に関係のある団体の関係者
- (3) 事業所に関係のある団体の関係者
- (4) 地方公共団体の関係者

(役員)

第4条 協議会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 1名

2 会長は、市長をもって充て、副会長は、玉野市医師会長をもって充てる。

(役員職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、年1回とし、必要に応じ臨時に招集することができる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議は、委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところとなる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康福祉部健康増進課において行う。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則 この規約は、平成17年4月1日から施行する。

この規約は、平成23年4月1日から施行する。(第8条 保健福祉部→市民生活部)

この規約は、平成28年4月1日から施行する。(第8条 市民生活部→健康福祉部)

この規約は、令和5年4月1日から施行する。(第3条 第2項(3)追加、(4)号ずれ)

令和5年度 玉野市健康づくり推進協議会 委員

役職名	所 属	役職	氏 名
会 長	玉野市	市 長	柴 田 義 朗
副 会 長	玉野市医師会	会 長	渡 邊 正 俊
委 員	玉野市歯科医師会	会 長	桜 井 修 司
〃	岡山県薬剤師会玉野支部	支 部 長	塩 見 裕 樹
〃	おかやま食品衛生協会玉野支部	支 部 長	柏 谷 和 一 郎
〃	玉野市愛育委員協議会	会 長	岡 崎 文 代
〃	玉野市栄養改善協議会	会 長	浅 野 聰 子
〃	玉野市社会福祉協議会	会 長	三 浦 康 男
〃	玉野市民生委員児童委員協議会	副 会 長	煤 溪 幸 子
〃	玉野市老人クラブ連合会	副 会 長	西 河 信 雄
〃	玉野商工会議所	会 頭	山 根 一 人
〃	玉野市PTA連合会	会 長	中 塚 俊 道
〃	玉野市コミュニティ協議会	副 会 長	井 上 征 三
〃	備前保健所	所 長	岩 瀬 敏 秀
〃	玉野市教育委員会	教育次長	小 崎 隆
〃	玉野市市民生活部	部 長	牧 野 真 哉
〃	玉野市健康福祉部	部 長	萱 哲 司

事務局 玉野市健康福祉部健康増進課

## 13. 玉野市食育推進協議会

### ○玉野市食育推進協議会規約

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条の規定に基づく玉野市食育推進計画（以下「計画」という。）の策定、並びに計画に基づく食育の積極的な推進を図ることを目的とし、玉野市食育推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について、審議、検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること
- (3) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する基本事項を審議すること。

(組織)

第3条 協議会は、25人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 商工関係者
- (3) 農業関係者
- (4) 消費者団体関係者
- (5) 教育関係者
- (6) 保健福祉医療関係者
- (7) 行政関係者
- (8) 市民代表（公募による）
- (9) その他市長が適当と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の議長は、会長がこれにあたる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴き、又は関係者に対し資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、玉野市健康福祉部健康増進課に置き、事務局長、その他の職員を置く。

2 事務局長は健康増進課長をもって充て、局員は健康増進課職員をもって充てる。

3 事務局長及び局員は、会長の定めた職務に従事する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

この規約は、平成20年9月2日から施行する。

この規約は、平成23年4月1日から施行する。（第8条 保健福祉部→市民生活部）

この規約は、平成28年4月1日から施行する。（第8条 市民生活部→健康福祉部）

この規約は、令和4年4月1日から施行する。（第3条第2項の修正、第7条を削除したことによる条の修正）

令和5年度 玉野市食育推進協議会 委員

役職	所属・役職	氏名
会長	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部食品栄養学科 准教授	焰硝岩 政 樹
副会長	玉野市栄養改善協議会長	浅野 聰 子
委員	玉野商工会議所商業振興委員	福井 直 和
〃	JA岡山備南営農センター長	井野川 勝 一
〃	農業生産者	飯田 純
〃	おかやま食品衛生協会玉野支部長	柏谷 和 一郎
〃	玉野市校長会	三宅 典 子
〃	玉野市幼稚園長会	藤本 実 穂
〃	玉野市保育園長会	下山 眞 美
〃	岡山県学校栄養士会玉野支部	兼中 満 由
〃	玉野市教育研究会養護部会	横部 桂 子
〃	玉野市PTA連合会代表	安永 幸 子
〃	幼児クラブ会長	新田 春 香
〃	岡山県栄養士会玉野ブロック	高下 理 恵
〃	玉野市愛育委員協議会副会長	池本 眞由美
〃	玉野市医師会	西平 幸 恵
〃	玉野市歯科医師会副会長	井上 泰 治
〃	備前保健所保健課長	栗原 淳 子
〃	玉野市産業振興部長	大倉 明
〃	玉野市教育次長	小崎 隆
〃	玉野市健康福祉部長	萱 哲 司

事務局 玉野市健康福祉部健康増進課

## 14. 玉野市愛育委員協議会

発足前から、地域に住んでいる人から推薦を受けた衛生委員が、母子衛生及び公衆衛生の普及徹底を図るとともに、地区の健康づくり推進のために活発に奉仕活動を続けていた。

昭和 39 年 4 月「玉野市保健委員会議」として 12 地区 337 名の保健委員で発足し、また、衛生委員と玉野市衛生組合連合会を設立した。

昭和 51 年に「玉野市衛生団体連合会保健委員協議会」と名称変更するとともに会則を制定し、その後、社会情勢の変化と住民ニーズに対応した活動を行うために、昭和 53 年に保健委員を愛育委員と改称し、地区単位の組織からなる連合体として『玉野市愛育委員協議会』を結成された。

現在は、749 人の愛育委員が担当地区（16 地区）で、乳幼児から高齢者までのライフステージに合わせた活動を行っている。

また、活動範囲も行政の行う保健事業に協力する一方、地区では自主的活動を行い、市と地区とのパイプ役を務めるなど大きな役割を担っている。

### ◆令和 4 年度活動実績

※新型コロナウイルス感染症防止のため例年の活動の内容を縮小・変更しながら実施。

#### [母子保健]

- ・子育て中の母親への声かけ・見守り
- ・訪問の必要な乳幼児がいたときの保健師への連絡

※地域のお母さんがすすめる健康支援事業及び地域で育む思春期の心とからだの健康支援事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。

#### [健康増進]

- ・女性のがん検診普及啓発事業（乳幼児健診にて女性のがん検診の受診勧奨・乳房自己検診の啓発チラシを配布）（女性のがん検診受診啓発に関するチラシの回覧、ポスターの掲示）等
- ・各種検診（健診）の受診勧奨
- ・各世帯への「まるごと検診ガイドブック」配付と「すこやか情報」回覧（年 4 回）
- ・訪問指導の必要な人を把握した際の保健師への連絡

#### [健康づくり推進]

たまの参画フェアにて愛育委員活動周知啓発・検診受診勧奨の展示を実施した。

元気が一番！展&食育展において、血圧測定、禁煙啓発・生活習慣病予防啓発等の展示を実施した。（ショッピングモールメルカにて初開催）

深山ウォーキング大会は健康ウォーキング大会として R4 年度も田井のみなど公園を起点とした、ウォーキングとフレイル予防のストレッチを企画したが、雨天中止となった。

#### [会議]

- ・総会、理事会 6 回、地区愛育委員会（回数は地区により異なる）

#### [研修会]

- ・愛育委員の資質を高めるための研修会  
新任愛育委員セミナー、民生委員・愛育委員合同研修会（R4～各地区ごとに開催）  
健康づくり研修会
- ・相互の連携を図るための視察研修会  
理事研修会、県愛育委員連合会研修会、地区愛育委員会での施設研修 等

#### [禁煙啓発]

- ・乳幼児健康診査会場で保護者に対して禁煙啓発のパンフレットと奴さんを配布した。
- ・禁煙啓発活動  
禁煙週間（5 月 31 日～6 月 6 日）に市役所ロビーにおいて禁煙啓発パネル展示、街頭活動や市内全中学校、備南高校の生徒及び教員に「たばこの害」や「受動喫煙」についてのパンフレットやティッシュを配布した。

## ◆令和 5 年度活動目標

### スローガン

「子どもがのびのび育ち、誰もが個性や能力を最大限に発揮できる社会を作りましょう」

### 活動方針

- ・健やか親子 21(第2次)を推進しましょう。  
～母と子の健やかな発達のための支援をしましょう～
- ・第2次健康たまの21計画を推進しましょう。
- ・地域全体で健康づくりに取り組みましょう。

### 活動内容

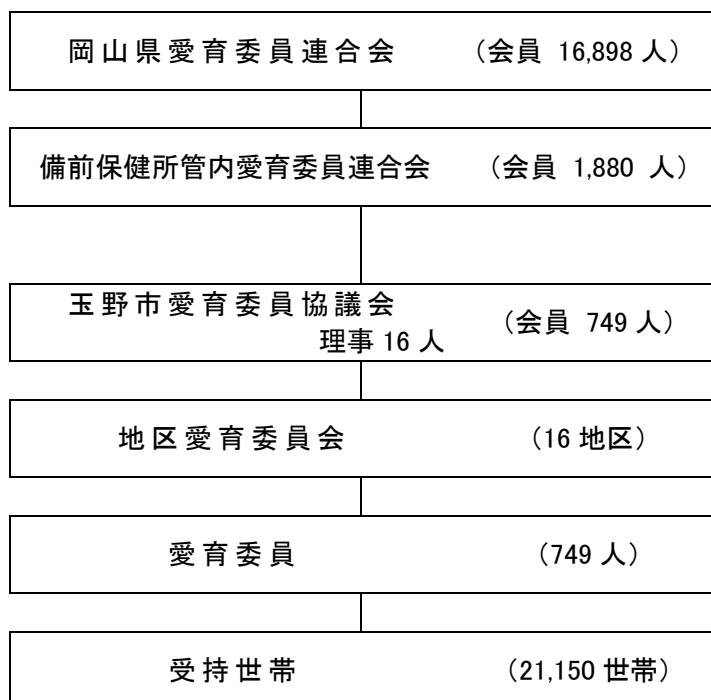
1. 母乳育児の推進
2. 子育て支援、すこやか育児の推進
3. 予防接種の推進
4. 次世代の健やかな親を育む思春期健康づくり事業の推進
5. 禁煙啓発活動・受動喫煙防止の推進
6. 歯の健康づくりの推進
7. メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病予防の推進
8. 女性のがん予防の推進
9. 高齢者に対する健康づくりの推進
10. エイズ等性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発活動の推進
11. 心の健康づくりの推進
12. 複十字シール募金運動等による結核予防普及啓発活動の推進
13. 献血運動の推進
14. 組織強化の推進

## ◆玉野市愛育委員協議会組織の概要

令和 5 年度会員数 749 人 (16 地区)

地区愛育委員会長 16 人

### 【愛育委員協議会組織図】(令和 5 年度)





令和 5 年度 玉野市愛育委員協議会 役員

役 職	氏 名	地 区	委員数
顧 問	齊 藤 智 恵 子		
会 長	岡 崎 文 代	玉地区会長	69人
副 会 長	竹 野 新	田井地区会長	75人
副 会 長	池 本 眞由美	山田地区会長	23人
理 事	久 保 恵 子	築港地区会長	47人
理 事	大 浦 美代子	宇野地区会長代理	76人
理 事	赤 松 美和子	藤井地区会長	20人
理 事	藤 原 弘 子	奥玉地区会長	31人
理 事	田 上 美知子	玉原地区会長	47人
理 事	伊 多 澄 江	玉原ニュータウン地区会長	21人
理 事	丸 田 和 美	和田地区会長	60人
理 事	中 田 真理子	日比地区会長	49人
理 事	三 木 紀 子	渋川地区会長	8人
理 事	高 木 明 子	荘内地区会長	108人
理 事	大 塚 秀 和	八浜地区会長	60人
理 事	三 宅 八千代	東兎地区会長	43人
理 事	立 河 優 奈	御崎シーサイド地区会長	12人
監 事	石 田 香 代		
監 事	片 山 久美子		

委員数 合計 749人

事務局：玉野市健康福祉部健康増進課

令和 5 年度 玉野市愛育委員協議会 事業計画

月	事業内容	月	事業内容
4月	14日 理事会	10月	日 すこやか親子交流会 日 思春期世代への健康づくり支援事業 28-29日 元気が1番!展&食育展 日
5月	16日 玉野市愛育委員協議会総会連絡会 22日 備前保健所管内愛育委員連合会総会 31日 禁煙啓発活動	11月	1日 健康ウォーキング大会
6月	2日 岡山県愛育委員連合会総会(中止) 25日 たまの参画推進事業(展示)	12月	
7月	日 理事会	1月	日 理事会
8月		2月	日 講演会・理事会
9月	日 理事研修 日 女性のがん検診普及啓発キャンペーン 日 がん制圧岡山県大会	3月	日 理事会

地区活動

- ・地区愛育委員会開催
- ・地区愛育委員研修会開催
- ・各種検診受診勧奨
- ・地域の高齢者、児童の声かけ・見守り
- ・禁煙啓発活動・受動喫煙防止の推進
- ・女性のがん検診普及啓発活動
- ・地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業
- ・巡回児童館わくわくランド・ぴよぴよタイムへの協力
- ・幼児クラブ支援
- ・家庭訪問

## 15. 玉野市栄養改善協議会

昭和 37 年から婦人協議会事業の一環として栄養教室を開催し、受講会員による伝達講習により栄養改善事業の普及・啓発が図られてきた。

昭和 49 年 4 月、栄養改善は健康に関する重要な問題であり、事業を効果的に推進し住民の健康管理と福祉の向上に寄与することを目的に、婦人会の事業から分離した栄養委員の活動団体として市内全地区に栄養委員組織を発足した。その連合体として『玉野市栄養改善協議会』を結成した。

その後、各地区組織が連携を密にして、栄養及び食生活改善の調査研究、普及啓発はもとより地域の方々へ健康のためによい食生活の習慣を確立し実践の輪を広げるための活動を展開している。

### ◆令和 4 年度活動実績

#### [栄養委員自主活動]

活動区分	集 会		対話・訪問	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
子どもの健康・食生活	15 回	184 人	152 回	1,191 人
若者・働き世代の健康・食生活	7 回	358 人	189 回	4,406 人
高齢者の健康・食生活	47 回	383 人	302 回	4,701 人
自己学習（実施回数）	1,193 回			

#### [健康づくり推進]

- ・1歳6か月児健診・3歳児健診において、幼児期の食事に関する情報提供を行う。
- ・食育推進事業 毎月19日の「食育の日」に食育の普及啓発を行う。
- ・地域のお母さんがすすめる健康支援事業 すこやか親子交流会等（愛育委員協議会と合同実施）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。
- ・たまの参画フェアにおいて、災害時の備蓄食等のパネル展示等を行う。
- ・元気が一番！展&食育展において、野菜摂取推進やフレイル予防等のパネル展示等を行う。

#### [会議]

- ・総会 1 回、理事会 7 回、地区協議会（各地区で年間 5～6 回）

#### [研修会]

- ・健康教育（食事指導）のリーダーを育成する研修会・・・42 人参加
- ・相互の連携、情報交換を図るための視察研修・・・13 人参加
- ・栄養委員の資質を高めるための研修会・・・2 回

[教室・講習会] 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部教室・講習会の開催中止し、対象者への資料の回覧、配布等により情報提供を行う。

- ・親子食育教室（幼児）...6 回受講者 92 人 栄養委員 13 人 資料配布人数 281 人
- ・親子食育教室（小学生）...1 回受講者 8 人 栄養委員 2 人 資料配布人数 456 人
- ・糖尿病予防教室.....5 回受講者 24 人 栄養委員 76 人 資料配布人数 487 人
- ・生涯骨太クッキング....1 回受講者 0 人 栄養委員 18 人 資料配布人数 731 人
- ・生活習慣病予防教室....3 回受講者 35 人 栄養委員 46 人 資料配布人数 1,037 人
- ・いきいき元気講習会....資料配布人数 540 人
- ・全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト.....1 回受講者 16 人 栄養委員 8 人

#### [大会参加]

- ・岡山県栄養改善協議会総会、備前保健所管内栄養改善協議会総会、がん征圧岡山県等へ延べ 38 人参加

#### [協力事業]

- ・たまの参画フェア、赤十字奉仕団役員会等へ延べ 9 人協力

## ◆令和5年度活動目標

スローガン 「私達の健康は私達の手で」～のばそう健康寿命 つなごう郷土の食～

重点目標「第2次健康たまの21計画・玉野市食育推進計画」の推進

- 1 人づくり・地域づくりのための食育を推進しよう。特に高齢者の食生活支援を推進しよう。
- 2 食べ物に感謝し、大切にいただく。
- 3 バランスのとれた食事・運動・休養の普及啓発をしよう。
- 4 メタボリックシンドロームの概念をふまえて生活習慣病を予防しよう。

### 活動方法

- (1) 人づくり・地域づくりのための食育を推進しよう。
  - ①乳幼児から高齢者まで、各年代に合った食育を進めよう。
  - ②地産地消に努め、郷土料理や行事食を伝承しよう。
  - ③「朝食毎日きちんと食べよう大作戦」を学校や地域と連携して展開しよう。
  - ④正しく食品が選択できるための知識を普及しよう。
- (2) 食べ物に感謝し、大切にいただく。
- (3) バランスのとれた食事・運動・休養の普及啓発をしよう。
  - ①「食生活指針」や「食事バランスガイド」の普及啓発をしよう。
  - ②1日1万歩を目安にし、自分に合った運動習慣を身につけよう。  
プラス10分、身体を動かすようにしよう。
  - ③低栄養・ロコモティブシンドローム・認知症の予防に努めよう。
- (4) メタボリックシンドロームの概念をふまえて生活習慣病を予防しよう。
  - ①減塩食普及事業を通して、うす味の定着を図ろう。
  - ②野菜一皿(70g)プラス運動を通じて野菜の摂取量の増加を図ろう。
  - ③子どもの頃からの糖尿病予防を働きかけよう。
  - ④栄養成分表示店が増えるように普及啓発しよう。
- (5) 未成年の喫煙防止推進と禁煙・完全分煙実施施設増加に努めよう。
- (6) 食品ロス、エコクッキングに努めて環境に優しい活動をしよう。
- (7) 災害に備えた地域づくりを推進しよう。

栄養委員として意識的に活動する

- ・声かけをしよう。(一口運動)
- ・活動や研修で習得したことを地域でひろめよう。(伝達講習)
- ・近隣との対話に努め、人の輪を広げよう。
- ・活動を評価し次の活動に役立てるため、活動記録をつけよう。

### ◎玉野市栄養改善協議会組織の概要

令和5年度会員数 264人 (14地区)

地区栄養改善協議会長 13人

#### 【栄養改善協議会組織図】(令和5年度)

岡山県栄養改善協議会	(会員 6,126人)
備前保健所管内栄養改善協議会	(会員 504人)
玉野市栄養改善協議会 理事 13人	(会員 264人)
地区栄養改善協議会	(14地区)
栄養委員	(264人)
各家庭	(27,036世帯)

令和5年度 玉野市栄養改善協議会 役員

役職	氏名	備考	委員数
顧問	藤井 秀子		
会長	浅野 聡子	荘内地区会長	29人
副会長	藤原 律子	山田地区会長	15人
副会長	絹笠 仁美	玉原地区会長	17人
理事	安友 てる代	田井地区会長	18人
理事		築港地区会長	0人
理事	藤原 光子	宇野地区会長	26人
理事	林 登志恵	玉地区会長	26人
理事	藤井 万壽美	奥玉地区会長	22人
理事	浜口 忍	玉原ニュータウン地区会長	12人
理事	毛利 静江	和田地区会長	22人
理事	白川 朝子	日比地区会長	27人
理事	中山 光子	渋川地区会長	17人
理事	三輪 英津子	八浜地区会長	25人
理事	下村 恵	東兎地区会長	8人
監事	大浦 美代子		
監事	近藤 明子		

委員数 合計 264人

事務局 玉野市健康福祉部健康増進課

## 令和 5 年度 玉野市栄養改善協議会 事業計画

月	事業内容	月	事業内容
4 月	10 日 理事会	10 月	日 思春期世代への健康づくり支援事業 日 すこやか親子交流会 28 日 「食育の日」の食育推進事業 29 日 //
5 月	16 日 玉野市栄養改善協議会総会 26 日 備前保健所管内栄養改善協議会総会	11 月	日 理事会
6 月	1 日 岡山県栄養改善協議会総会 12 日 理事会 16 日 リーダー研修会 19 日 「食育の日」の食育推進事業	12 月	
7 月	5 日 栄養教室開講式 18 日 備前保健所管内新人栄養委員研修会 27 日 理事会	1 月	日 理事会 17 日 栄養教室閉講式
8 月	30 日 「野菜の日」野菜摂取普及啓発事業	2 月	日 管備前保健所管内地域のお母さんがすすめる健康支援事業報告会
9 月	4 日 がん征圧岡山県大会 日 理事会 日 「食育の日」の食育推進事業	3 月	日 理事会

### 地区活動

- ・地区栄養委員会開催
- ・地区栄養委員研修会開催
- ・地域の母子の健康・食事支援
- ・地域の高齢者の健康・食事支援
- ・幼児期の食生活支援
- ・食育推進活動
- ・親子食育教室（幼児親子食育教室・小学生親子食育教室）
- ・糖尿病予防教室（7月・8月）
- ・生活習慣病予防教室（9月・10月）
- ・生涯骨太クッキング（12月・1月）